

# 議 事 日 程

令和5年第1回浜中町議会定例会  
令和5年3月8日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般報告
日程第 5		行政報告
日程第 6	調査報告	社会文教常任委員会所管事務調査報告について
日程第 7	報告第1号	専決処分の報告について
日程第 8	報告第2号	専決処分の報告について
日程第 9	議案第1号	令和4年度浜中町一般会計補正予算（第10号）
日程第10	議案第2号	令和4年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第3号	令和4年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第12	議案第4号	令和4年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第5号）
日程第13	議案第5号	令和4年度浜中診療所特別会計補正予算（第4号）
日程第14	議案第6号	令和4年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
日程第15	議案第7号	令和4年度浜中町水道事業会計補正予算（第4号）

(開会 午前10時00分)

---

開 会 宣 告

---

○議長（波岡玄智君） ただいまから令和5年第1回浜中町議会定例会を開会します。

---

開 議 宣 告

---

○議長（波岡玄智君） これから本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番加藤弘二議員及び6番前田光治議員を指名します。

---

日程第2 議会運営委員会報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2、議会運営委員会報告をします。

本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

8番三上浅雄議員。

○8番（三上浅雄君） 令和5年第1回定例会開催に向け、過日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

委員会は3月1日に開催いたしました。

お手元に配付の本委員会報告書に記載した内容のうち、主な事項について報告をいたします。

本定例会に上程された議案等ではありますが、委員会報告書に記載のとおりであります。また、議事日程についても各議席に配付のとおりであります。

一般質問ではありますが、議長に対して3人の議員から6件の通告がありました。

発言の順序については通告順によるものとし、時間制限60分以内の一問一答方式で行います。

提出議案等に関しては、順次、所定の方法により、それぞれ審議を進めてまいります。

調査報告書は社会文教常任委員会の所管事務調査報告で、本件については報告書の朗読を簡略化し、調査意見のみの朗読といたします。その後、委員長の口頭報告を行います。

質疑は省略いたします。

新型コロナウイルス感染症対策については委員会報告書に記載のとおりで実施いたします。

以上、議事運営に関する主な事項について、その概略を申し上げましたが、通告に当たりました一般質問並びに上程されました議案等の件数及びその内容を勘案し、委員会において慎重な協議を重ねた結果、本定例会の会期については本日から16日までの9日間とし、うち11日及び12日は休会といたしました。

つきましては、本委員会の議事運営について、議員各位の特段なるご協力を賜りますようお願いを申し上げます、議会運営委員会報告といたします。

**○議長（波岡玄智君）** お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

---

### 日程第3 会期の決定

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から16日までの9日間とし、うち11日から12日の2日間を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から16日までの9日間とし、うち11日及び12日の2日間を休会することに決定しました。

---

### 日程第4 諸般報告

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第4、諸般報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係・諸会議等については記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

---

## 日程第5 行政報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第5、行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） 本日、第1回浜中町議会定例会に議員全員の出席をいただき、誠にありがとうございます。

さきの議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

1月12日、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練に備え、役場関係部署による矢臼別演習場実弾射撃訓練等連絡会議を開催し、訓練が実施されるに当たっての安全対策と緊急時の連絡体制の確認を行ったところであります。

また、翌日の1月13日には、札幌市において道と地元4町でつくる矢臼別演習場関係機関連絡会議が開催された後、北海道防衛局長へ安全対策の徹底や情報提供などの要請書を提出したところであります。

なお、今回の米海兵隊による実弾射撃訓練は、1月25日から2月4日までのうち、9日間行われました。

今後とも、地域住民の安全、安心の確保と不安解消を図るため、地元の意向を十分に反映し、万全な対策を確実に履行されるよう、強く要請していきたいと考えております。

2月6日、農林水産省においてバイオマス産業都市構想認定証の授与式が開催され、浜中町を含む認定4町の首長が出席し、認定証を受領してまいりました。

今後は、集中型バイオガспランツの建設に向けて、最終的な参加希望農家の確認のほか、運営方法の検討など、事業実現に向け、取組を進めてまいります。

2月20日、管内沿岸5市町である釧路市、白糠町、釧路町、厚岸町、浜中町による津波避難対策に係る意見交換会が釧路市で開催されました。

この会議は、千島海溝巨大地震の改正特措法に基づき、津波避難対策特別強化地域に指定された市町の緊急事業計画策定に当たり、課題の共有と管内の一体となったさらなる取組を進めるために実施されたものであります。

各首長からは緊急事業計画の事業内容が説明されたほか、補助事業の適用拡大、北海道からの支援への期待などの意見があり、私からは国庫補助に対する地方債充当の適用拡大について課題提起させていただいております。

また、会議では、北海道に対し、特措法に係る国の補助や地方債の適用範囲について、単なる事業仕分けではなく、住民の命を守る必要な事業については市町村に寄り添った対応、受け止めをお願いしたところであります。

本町といたしましても、五つの市と町で情報や課題を共有し、国と道とともに防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

同じく2月20日、釧路・根室管内の市町村長や農協組合長の参加による根釧酪農ビジ

ョン推進会議が釧路市で開催されました。

会議では、根釧酪農をめぐる情勢について、根釧酪農ビジョンの推進に係る令和4年度  
の取組状況及び令和5年度  
の取組計画について、令和4年度根釧独自の就農フェアについて、令和4年度幹事会実施結果報告について、令和5年度  
の幹事会について、それぞれ報告がありました。

そのほか、出席者からは、新規就農の取組に加え、後継者対策として親元就農への支援  
の検討も必要ではないかとの意見が出されたところであります。

次に、2月25日発生  
の地震について申し上げます。

2月25日午後10時27分頃、釧路沖を震源とするマグニチュード6.0の地震が  
発生しました。

最大震度は根室市などで震度5弱、町内では湯沸、茶内のいずれでも震度4を観測し  
ました。幸いにも津波は発生しませんでした。町としては、第1非常配備態勢の災害警  
本部を設置して、被害情報の収集、公共施設の確認などを実施したところであります。

この地震による被害の報告はありませんが、千島海溝沿い巨大地震、それに伴う津波が  
切迫していると言われていた中、いま一度、いつ発生するかが分からない地震、津波の備  
えに努めたいと考えております。

次に、農・漁業の最近における生産状況について申し上げます。

最初に、農業の生産状況であります。

政府は、昨年12月22日、2023年度  
の畜産物価格などについて決定したところで  
あります。

加工原料乳生産者補給金については1キログラム当たり43銭引上げの8円69銭、集  
送乳調整金については1キログラム当たり6銭引上げの2円65銭、補給金の合計で前  
年より49銭引上げの11円34銭となりました。補給金の交付対象数量につきましては前  
年度より15万トン減の330万トンに決定されたところであります。

なお、令和5年度  
の用途別原料乳価格についてですが、加工向けの乳価は、4月1日取  
引分から1キログラム当たり10円の引上げで大手中堅乳業メーカーと合意され、酪農家  
が受け取るプール乳荷で前年度と比較して9円引上げになるとのことであります。

引上げの背景には、飼料や光熱費といった生産コストの上昇により、切迫した酪農経営  
の窮状を乳業メーカーも最大限理解してくれたことがあると考えます。

次に、本町の生乳生産状況でございます。

天候不順により収穫作業の遅れが生じ、年間粗飼料給与量は確保されたものの、牧草品  
質が低かったことや配合飼料の高騰などでの生産コストの高止まりが影響し、8月まで前  
年度実績を上回る生産が続いていた生乳生産量は9月から落ち込みが続き、2月末の累計  
生産量では前年同期との比較で98.0%と下回っております。現在、釧路管内においても  
生乳生産量は前年比96.7%と、生乳の生産調整等が影響しており、依然として厳しい  
状況が続いております。

次に、漁業の生産状況であります。

さきの議会から2月末までの漁業の状況ですが、昨年10月から操業のタコ漁は終盤を迎え、浜中8隻、散布4隻が操業、2月末現在の水揚げ量は、対前年比37.7%減の352.2トン、漁獲高は24.8%減の3億8170万円となっております。

次に、2月1日解禁の毛ガニ漁は、浜中5隻、散布4隻が操業、2月末現在の水揚げ量は対前年比13.5%増の4.2トン、漁獲高は、価格に恵まれ、44.8%増の3030万円となっております。

次に、ウニ漁ですが、昨年9月から順次解禁され、養殖漁業の2月末現在の水揚げ量は対前年比13.7%増の50.6トン、漁獲高は、価格に恵まれ、52.5%増の4億597万円となり、潜水漁は対前年比16.6%増の19トン、漁獲高は、価格に恵まれ、68.7%増の1億2357万円となっております。

次に、浜中漁協のカキ養殖漁業は、対前年比35.9%減の8.4トン、漁獲高は33.2%減の540万円となっております。

次に、アサリ漁ですが、散布漁協の2月末現在の水揚げ量は対前年比14.3%増の39.9トン、漁獲高は、価格に恵まれ、45.2%増の4699万円となっており、今月からは手掘り操業も解禁となり、浜中漁協では4月下旬まで手掘り操業が行われます。

そのほか、例年同様、ホッキガイのけた網漁は3月20日解禁、28隻で238トンの水揚げを予定しております。

以上、行政報告とさせていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 続いて、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

**○教育長（佐藤健二君）** さきの議会からこれまでの教育行政の主なものについてご報告いたします。

1月26日には、浜中町の児童生徒代表が集まり、いじめのない学校づくりに向けた1学校1運動を主体としたどさんこ☆浜中町子ども地区会議が役場で開催されました。本会議開催に当たり、霧多布高校生徒会が司会や運営を務めるなど、ご協力をいただき、散布小学校、茶内小学校、浜中中学校の発表を基に協議を進めました。

1月8日には、コロナ禍の中ではありましたが、町総合文化センターで令和5年度浜中町20歳のつどいが感染症対策を万全にして挙行され、45人が出席いたしました。

20歳のつどいは、これまで成人式と称して実施されてきた式典を、成年年齢の引下げに伴い、名称を変更し、実施したものです。

式典では、新成人の川村さんが町民憲章を朗読したほか、教育長の式辞の後に町長と議会議長から祝辞が述べられました。その後、新成人を代表して、小野さん、澤山さんが誓いの言葉を述べ、中田さんが交通安全宣言を行いました。

26日には、霧多布高等学校の3年生が考案した「浜中のこんもりおに霧」の全道のコープさっぽろでの販売が開始されました。

このおにぎりは、令和4年9月に行われた第10回高校生チャレンジグルメコンテストでコープさっぽろ賞を受賞したものです。同校は、昨年度に考案した「きりたっぷりん」に続き、2年連続の受賞となります。

具材には浜中産の昆布やホッキガイ、ホエイ豚と霧多布昆布しょうゆなどが使われていて、分量や味つけなどに関し、何度も試行錯誤しながら完成させた商品となっております。

29日には、町民スケート大会が3年ぶりに町民リンクで、風が強く、寒い中ではありましたが、開催されまして、小学生15名、中学生4名、高校生1名、一般4名、計24名の参加により、熱き戦いが繰り広げられました。

小学校6年生女子の500メートルと1000メートルでは、宮崎凜奈さんが大会新記録を出しております。

31日には、令和5年度当初教職員人事第2次協議が行われました。そして、3月3日には異動内示をしたところであります。

校長については5名の転出異動、教頭については4名の転任異動、一般教諭については30名の異動内示をしたところであります。

2月4日には3年ぶりに町民子どもかるた交流会が開催されました。本年度は、コロナ禍であることから、大会としてではなく、交流会として開催したものであります。小学生16名、中学生3名、一般5名の24名の参加がありました。

なお、1月に鶴井村で行われた管内大会において、小学5・6年生の部で、浜中町のチームである獅子奮迅が第1位を獲得し、2月19日の北海道子どもかるた大会に管内代表として参加しました。

結果は、浜中町として初めて決勝戦まで駒を進め、決勝では残念ながら4枚差で敗れましたものの、見事に準優勝に輝きました。そして、28日には、その選手5名が町長のもとを訪れ、その結果報告を堂々としたところであります。

8日には、浜中町教育研究所2月全体集会在文化センター及び霧多布小学校で開催されました。

開会式では霧多布中学校の沼田所長が本年度釧路管内学校教育研究大会浜中大会の成功と協力への感謝を込めて挨拶されました。開会式後には釧路教育大学の内山教授による「子どもたちの豊かな未来に向けた学校づくり」と題した講演会が開催されました。教育委員会の教育委員をはじめ、町議会の議員らの多数の参加をいただき、今後の浜中町の教育活動に向けて示唆をいただいたところであります。

3月1日には第69回霧多布高等学校卒業証書授与式が挙行され、卒業生26名に対し、学校長より卒業証書が授与されました。本年度の卒業式は4年ぶりにマスク着用を求めない学校行事の開催となりました。

なお、本年度の卒業生は26名となります。

この卒業生は、入学から3年間、全てコロナ禍で、マスクで友人の顔もしっかり見ることができなかったことをはじめ、多くの制約を受けましたが、それにもかかわらず、不満

を爆発させることもなく、わきまえた行動をしてくれました。

卒業後の進路についてですが、進学16名、就職10名となっております。

また、中学校と小中併置校では3月15日に、そして、残りの小学校では17日に卒業式が予定されております。

なお、マスクの着用に関しましては、卒業式を除き、3月31日まで継続されます。新年度の4月1日からは学校ではマスク着用を求めないことが基本となる見通しでいます。その際においても、児童生徒が感染症から身を守り、また、感染症を広げないため、場面に応じてマスクを着脱するなど、正しい知識を身に着け、適切に行動することを各学校で指導していきます。

2日には、令和5年度公立高等学校入学者選抜学力調査が実施されました。翌日には面接試験が実施されております。

今年度、町内の中学校卒業生36名のうち、霧多布高校への受験者は20名で、残念ながら2クラスには届かない状況にあります。

なお、結果発表は3月17日に行われます。

以上、教育行政報告といたします。

**○議長（波岡玄智君）** これで行政報告を終わります。

---

## 日程第6 社会文教常任委員会所管事務調査報告について

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第6、社会文教常任委員会所管事務調査報告についてを議題とします。

本件については、社会文教常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

議事係長。

**○議事係長（内村和樹君）** 所管事務調査報告書。

調査事項、学校教育環境の在り方について。

調査意見のみ朗読いたします。

5、調査意見。

当委員会では、今後の学校教育環境のあり方について、この2年間多方面から調査検討を重ねてきた。令和4年3月には中間報告をしたところであり、その後の調査においても教育委員との意見交換を実施するなど「小中一貫教育」制度の導入等について、さまざまな視点から調査検討してきた。以下、それぞれの項目についての調査意見を述べ、一定の結論とする。

(1) 学校規模の維持並びに教育内容の充実について。

少子高齢化に伴い児童生徒数の減少から統廃合が行われ、現在は4地区にそれぞれ小・

中学校が配置されている。今後さらに統廃合が進むことで地域コミュニティの衰退も懸念される。現在、各学校では豊かな自然環境を生かした教材や体験活動、地域住民と連携・協力した教育活動など、それぞれの学校が特色ある学校づくりを進めている。小規模校の魅力を最大限に生かしつつそれぞれの地域の文化を今後も次世代に継承していくことも重要である。

このことから、学校の統廃合については、現在の学校規模を維持することが望ましいと考えるが、検討に当たっては保護者や地域の声を十分に聞いた上で慎重に進めるべきと考える。

なお、小規模校のデメリットとされる「多面的意見交換の場が少ない」ことなどの理由により、発信力・表現力が育ちにくいという課題に対してはICT教育やオンライン教育を充実させることで、解消に努めていただきたい。

また、小中連携を進めるため小学校6年間・中学校3年間を見通した「小中一貫教育」制度の導入や「義務教育学校」の設置についても今後十分に検討し、教育内容の充実を図る中で、浜中町ならではの特色ある学校を創造し、浜中町内外にその魅力を発信するよう努めること。

#### (2) 学校の施設整備について。

現在の霧多布中学校の校舎は築45年以上経過しており、学校施設の老朽化対策は大きな課題となっている。今後の学校の統廃合等も含め、時間を要するものではあるが、早急に着手する必要がある。

校舎の整備については、第6期浜中町まちづくり総合計画の考え方を踏まえ長寿命化計画に基づき、財政的な面や地域の意向等も含め、様々な長期的視点による検討を重ねた上で実施する必要がある。

また、教員の居住環境の整備についても大変重要な課題と考える。教員の人材確保を図るべく、教員住宅の改修を行うなど地方を希望する教員が教育活動をしやすいような環境にする必要がある。このことから教員の居住環境の整備についても校舎の整備に併せて実施するよう努めること。

#### (3) 新しい学校づくりに向けた適正規模・適正配置の検討について。

学校の適正規模・適正配置の検討は、児童生徒の教育環境をより良くする目的で行うべきものであり、学校統合を行うか、今ある学校を残しつつ小規模校の良さを生かした学校づくりを行うか、「小中一貫教育」制度を導入するか、「義務教育学校」を設置するかなど、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じた細かな検証が必要になる。

学校の適正規模・適正配置基本計画については、それぞれの地域での十分な協議はもちろんのこと、住民アンケート等の結果も踏まえながら、しっかりと議論した上で進めることが重要である。地域の声を丁寧に聞き、対立ではなく協調のうえ「地域と一緒に進められることを強く望むものである。

(4) おわりに。

当委員会では、児童生徒の減少が進む社会情勢を踏まえながら、児童生徒数の今後の推移、学校の適正規模、通学距離、教職員の適正配置、教員の人材確保、学校が地域で果たす役割、既存施設の状況、教員の居住環境、令和の日本型学校教育など、多角的な視点から調査検討を重ね、子どもたちにとってより良い学校を創造するため、上記の結論となった。

今後、教育委員会において、浜中町の新しい学校づくりに向けて「浜中町学校適正規模・適正配置検討委員会」が設置され、令和5年度より学校適正配置基本計画の策定に向けて取り進めていくこととなるが、策定にあたっては保護者の声・地域の声を反映させることはもちろんのこと、何よりも子どもたちにとってより良い教育環境にしていくことを強く望むとともに、保護者・地域住民・教職員・児童生徒など、学校づくりに関わるすべての人々が希望を持てるような新しい学校づくりを期待し、最終的な調査意見とする。

以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 委員長より報告を求めます。

9番落合俊雄議員。

**○9番（落合俊雄君）** ただいま朗読されました報告書につきまして、若干重複する部分もございますが、委員長として、補足を含め、報告をさせていただきます。

学校教育環境の在り方につきましては、令和3年度に、霧多布中学校の老朽化を見据え、今後の学校教育環境の在り方について調査検討を開始したところでありまして、昨年3月には中間的報告として報告書を提出していたところでありまして、本年度においても引き続き調査を継続するというところで取り組んでまいりました。

令和4年度は、学校の適正規模、適正配置に関する検討の開始について、また、その後の進捗状況について教育委員会との意見交換を、また、教育委員会委員の方々との意見交換の実施を含め、検討してまいりまして、このたび、調査意見を含め、議長宛てに報告書を提出させていただきました。

これまでも、町内各地域にあった学校は、児童生徒の減少に伴い、閉校、統合がされてきた中で、平成17年に出されました教育委員会による適正配置に係る基本方針により、現在では、町内4地区に小学校3校、中学校3校、小中併置校1校に集約された状況でございます。

一方で、これまでも、町内の各学校におきましては特色ある学校づくりに取り組んできた中で、今回、霧多布小・中学校が取り組んできた、いわゆる海洋教育、アサリの養殖を中核とした総合的な学習につきまして、その教育的価値が高く評価され、先進教育活動賞、さらには、博報堂教育財団博報賞を受賞されたことは、学校と地域や保護者との信頼関係を育むとともに、教育実践として高い評価を受けたもので、これからの取組にも大いなる期待をするところでもあります。

しかしながら、町内における人口減少、少子化による児童生徒数の減少は進むことが避けられず、今後における教育環境の在り方を考えることの重要性をこの調査を通じて改めて感じたところでもございます。

今定例会に提出が予定されております浜中町学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例が制定された後に策定される基本計画案に基づきまして、令和6年度には住民説明会、翌7年度には新しい学校づくりに向けた適正配置の実施が予定されているということになります。この計画案の策定に当たっては、未来を担う子どもたちのために、保護者はもちろん、地域、そして、学校や教育関係者が一体となって取り組まれることを期待いたしまして、簡単ではありますが、口頭報告とさせていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** これで報告を終わります。

---

## 日程第7 報告第1号 専決処分の報告について

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第7、報告第1号を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 報告第1号専決処分の報告について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの一般会計の専決処分につきましては、ふるさと納税の寄附額増加に伴う歳入及び歳出の予算補正を1月13日付をもって専決処分させていただいたところであります。

補正の内容といたしましては、歳入では、ふるさと納税3億6000万円を追加し、歳出では、2款総務費のふるさと納税に要する経費で、報償費1億120万8000円、役務費8945万7000円、委託料4349万6000円、積立金1億2583万9000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は88億6304万8000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから報告第1号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから報告第1号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから報告第1号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号は承認することに決定しました。

---

#### 日程第8 報告第2号 専決処分の報告について

---

○議長(波岡玄智君) 日程第8、報告第2号を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 報告第2号専決処分の報告について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの一般会計の専決処分につきましては、国の第2次補正予算で措置されました妊娠期から出産、子育てまでの伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金に要する経費のほか、1月24日の降雪により不足が生じた町道除雪業務委託料について、2月1日付をもって専決処分させていただいたものとなります。

補正の主な内容といたしましては、歳出において、3款民生費の出産・子育て応援給付に要する経費で出産・子育て応援給付金525万円と関連事務費を計上、4款衛生費の母子保健に要する経費で妊娠・出産・子育てまでの伴走型相談支援に係る経費138万円を追加、7款土木費の町道維持管理に要する経費で町道除雪業務委託料320万円を追加したものであり、以上により今回の補正額は986万8000円となります。

一方、歳入につきましては、特定財源として国庫支出金572万8000円を追加し、不足する財源については地方交付税を充てさせていただいております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は88億7291万6000円となります。

次に、第2表繰越明許費につきましては、いずれの事業も年度内に終わらない見込みから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから報告第2号の質疑を行います。

1 番川村義春議員。

○1番(川村義春君) 報告事項について若干質問させていただきたいと思っております。

23ページの事業別予算では、出産・子育て応援給付金に要する経費528万8000円とあります。これは、新たな事業名をつけ、予算措置をされているものであります。そして、母子保健に要する経費についても138万円を追加し、総額では1742万8000円という予算規模になっています。

今回の町長の提案のとおり、国の第2次補正予算で措置された妊娠期から出産、子育て

までの伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金に係る事業別予算で528万8000円ということだと思います。

それから、母子保健に要する経費のうち、10節から18節までの総額138万円は国の第2次補正予算で追加されたものと承知をしておりますけれども、伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の具体的な中身といいますか、どういう事業が見込まれているのか、まずお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

ご存じのとおり、これらは令和4年度の国の補正予算に計上されたことによる補正でございます。

子育て世帯等の経済的な負担を軽減することを目的としておりますが、予算書の23ページにありますとおり、こちらの事業は給付金に係るものと相談業務に係るものとなりまして、妊娠された方を対象に5万円を、そして、出産後、生まれた子どもを養育された方に対して5万円を給付しようとするものであります。

なお、給付につきましては、令和4年4月1日に遡りまして、4月1日以降に生まれた子どもを持つ方が対象となっております。

一部、予算を繰り越すわけでございますけれども、令和5年度の9月末までのものは令和4年度の予算で措置し、その後のものは新年度予算で措置されます。

伴走型のほうですが、妊娠された方に対し、妊娠時に保健師等が面談し、相談するとともに、妊娠後期にも相談をした上で5万円を給付します。そして、出産・子育て応援給付金についてですが、出産後にお母さんと面談し、その上で給付します。このように、単にお金を給付するだけではなく、相談業務に当たることによって、お母さんや子育て世帯に寄り添う事業となっております。

事業の内容は以上ですけれども、今後も継続されるものと思います。予算措置につきましては、国から示されたとおり、4月に遡ります。そして、令和5年度の上期については令和4年度予算で、その後のものは令和5年度予算で対応させていただきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 要は、出産・子育て応援給付金については、子どもが生まれてから、お母さんと面談し、5万円を支給するというものだということ、そして、先ほどは寄り添ってというお話をされましたけれども、出産後、困ったことがないのかどうかも含め、相談に乗るということですね。

そして、伴走型支援というのは、妊娠されている方はいろいろと相談したいことがあるだろうということで、それに必要な経費として5万円を支給するものだとして理解をしましたが、そういうことでよろしいのか、改めてお聞きをします。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** ただいまのご質問にお答えします。

伴走型支援についてですが、予算書でいきますと、母子保健に要する経費の138万円が妊婦や子育て家庭に寄り添うためのものとなります。

出産・子育て応援給付金は、文字どおり、給付金ですので、伴走型の支援業務をやった上での経済的な支援という意味でのもののご理解をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 今の説明でいきますと、528万8000円のほうは給付金に係るもので、138万円のほうについては子育て支援に係るもの、子育てに寄り添うための経費ということですね。

もう少し聞きたいのですけれども、繰越明許費についてです。

給付金の278万3000円について、限度額を設定し、繰越しをされるとのことです。先ほど説明では、令和5年9月までの分についてはこの予算で措置し、9月以降の分は新年度予算で措置しますということでしたが、もう既に人数が確定しているとなれば繰越明許とすることは理解できません。

確定しているのであれば、限度額を設定し、繰り越さなくても年度内に、5月31日までが出納整理期間ですから、それまでに支出は可能なのかなと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** ただいまの質問にお答え申し上げます。

2月1日専決処分ということですが、実際には4月に遡ります。そして、そのときから今までに生まれた子ども、あるいは、妊娠中の方の数についても数字として押さえることは可能です。

3月31日までに生まれた子どもや妊娠された方の数の把握も可能だとは考えますけれども、本予算につきましては、その後、例えば6月や7月に妊娠された方についても、予算を繰り越した上で、その予算で執行するように、そして、10月以降に生まれた子ども、10月以降に妊娠された方については令和5年度の予算でという予算措置の仕方が国から求められております。

事前に妊娠届が出されますと数は把握できるのですけれども、これから妊娠される方についての想定は難しいので、あくまでも見込みで限度額を設定すると捉えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** 同じく出産・子育て応援給付金についてです。

これは国が新たに子育て支援に力を入れるという中で出てきたものでありますが、これ以前から町としては出産祝い金なるものを支給していたと思います。これはそれとは別に給付されるという捉え方でいいのか、それともこちらに集約されるのかを確認します。

次に、伴走型相談支援についてです。

多分、町広報にもあった浜中町子ども家庭総合支援拠点が中心になってこの業務を担うのかなと思っておるのですけれども、そうした認識でよいかどうかを伺いたと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** ただいま2点のご質問がございました。

まず、1点目についてです。

これまで本町が行ってきていた事業とは全く別物として捉えたいと考えております。出産祝い金については町独自のものですが、それは今まで同様に守った上で、今回のものは国の制度のものとして別物と捉えているということです。

次に、2点目の伴走型相談についてのご質問ですが、当課の健康推進係、主に保健師が中心になって対応しまして、議員がおっしゃっていました拠点のほうとは別の事業と捉えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** ちょっと理解できないです。

相談事業については、今回新たに設置した拠点ではなく、全く別に相談業務として行うという考え方だという答弁でした。しかし、町広報に載っていた内容を見ますと、この拠点では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制により、妊娠期から出産、子育てに関する悩みや困り事だけではなく、児童虐待等の相談業務を行うとあります。

要は、ダブらせず、人員を別に配置して実施するという考え方ですよね。でも、どうも矛盾するのかなと思うので、再度確認させていただきます。

子ども家庭総合支援拠点が設置されたのはたしか1月でしたよね。町広報にもホームページにも載っていました。

ここの業務等を周知する方法はホームページと町広報だけを考えているのか、それとも、今の時代、スマホで情報を共有できる時代ですので、子育てアプリ等を通じ、再度、周知徹底を図っていくという考え方なのか、伺っておきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** ただいまのご質問にお答え申し上げます。

伴走型相談支援業務についてですが、今までも出産される方、妊娠された方の相談業務は実施してきておりました。しかし、今回の事業を展開することによって今までよりもさらに充実されると考えておりますし、あくまでも今回の事業につきましては母子保健と捉えております。

拠点での活動についてですけれども、議員がおっしゃいましたとおり、確かに妊娠、子育て、それから、児童虐待に関することとなつてございます。

令和4年4月1日に機構改革もございましたけれども、それによりまして児童福祉係が新たに創設いたしましたし、この拠点につきましては本年度中に設置をということで国から求められているというものでございます。

なお、当業務につきましては有資格者を常時2名配置しなければいけません。有資格者につきましては、児童福祉司、保健師、保育士から2名となりますが、それで主に児童虐待などに関して相談を受け付けます。あるいは、保健師が実施しております乳児相談とは別に相談があればということです。

町の組織としては子育て世代包括支援センターもございまして、こちらについては健康推進係の保健師が担当し、拠点については児童福祉係が担当します。これらが連携することによって総合的に子育て支援、児童虐待等に対応するわけですが、それを総括して見るのが担当課長という位置づけになってございます。そのように事業を展開するという方向づけがされております。

次に、周知の方法についてです。

現在のところ、今以上の周知といいますか、スマホ等を使ってのものは考えてございません。ただ、乳児相談等、健診等につきましては、健康推進係のみならず、児童福祉係の担当者も当たっております。その中でお母さんたちと接見する機会がありますので、そのとき、こういう業務もあるというお話を職員からさせていただきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** 拠点については設置されてから日が浅い事業ですよ。まだないのかもしれませんが、この3か月くらいの中に相談が実際にあったのかどうかを確認します。

そして、周知についてです。例えば乳児相談等の際に周知を図っていくということでありましたけれども、正直に言いまして、ホームページや町広報を隅から隅まで見る方は少ないのかなと思います。それに、現在あるアプリを活用した中でもできるでしょうし、それによって口コミで広がるということもあると思います。

もう少し考えてもいいのかなと思うのですけれども、再度答弁をいただきたいと思いません。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** 拠点につきましては、1月1日の設置が国から求められているということは先ほど答弁したとおりですけれども、今までも福祉係で児童虐待に関する相談支援は行ってきております。また、きちんと組織を立ち上げ、今までのように係でやるのではなく、有資格者を置いて業務に当たりなさい、そのために拠点を設けなさいということですが、無資格者が相談に当たるのか、有資格者が相談に当たるのかという違いはあるものの、実際の業務は今までとそう大きく変わるものではないと思っております。

議員がおっしゃいますアプリ等については、繰り返しになりますけれども、現在のところ、考えておりません。

子育てをしているお母さんに向けた母子モというアプリがございまして、そちらとは別物と捉えてございまして、単純にそこに入れるということにはならないと考えており

ます。

なお、1月1日付の設置ということを広報等で周知しておりますけれども、当然、議員がおっしゃるとおり、広報を隅から隅まで見ない方もいらっしゃるというのは十分に承知しております。ですから、お母さんたちに会える場で、こういうものもありますよと直接にお伝えしたいと考えております。この件につきましては要対協等でもそうした話が出されておりますので、そういった情報共有をさせていただきながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから報告第2号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから報告第2号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号は承認することに決定しました。

---

## 日程第9 議案第1号 令和4年度浜中町一般会計補正予算（第10号）

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第9、議案第1号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第1号令和4年度浜中町一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

このたび、歳出では、年度末に当たり、事業費の確定による減額のほか、除雪費の追加など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は1億9021万5000円の減額となります。

一方、歳入では、普通交付税の確定により3578万円を追加、基金繰入金は1億5315万8000円を減額するほか、町債は事業費及び同意額の確定により1億630万円を減額するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は86億8270万1000円となります。

次に、第2表債務負担行為補正につきましては、いずれも融資実績による利子補給金額確定分で、期間、限度額をそれぞれ定めようとするものであります。

次に、第3表地方債補正につきましては、地方債を財源とする事業費及び同意額の確定に伴うものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 議案の26ページをお開きください。

議案第1号令和4年度浜中町一般会計補正予算（第10号）について補足説明いたします。

第1条歳入歳出予算の補正では、既定の歳入歳出予算の総額から1億9021万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を86億8270万1000円とする、第2項では歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるとし、第2条債務負担行為の補正では債務負担行為の追加は第2表債務負担行為補正によるとし、第3条地方債の補正では地方債の変更は第3表地方債補正によるとしております。

27ページから30ページの第1表歳入歳出予算補正につきましては説明を省略させていただきます。

31ページの第2表債務負担行為補正についてですが、1、追加で、漁業近代化資金の利子補給の支払契約、期間は令和5年度から令和19年度までで、浜中漁業協同組合及び散布漁業協同組合が融資する漁業近代化資金に対する利子補給金69万円、浜中町中小企業特別融資資金の利子補給の支払契約、期間は令和5年度から令和14年度までで、大地みらい信用金庫浜中支店が融資する浜中町中小企業特別融資資金に対する利子補給金66万1000円であります。

32ページの第3表地方債補正についてですが、1、変更で、起債の目的は、過疎地域持続的発展特別事業から社会教育施設改修事業までの計12項目について、起債対象経費の確定見込みなどにより、限度額を変更しようとするものであります。

33ページと34ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては説明を省略させていただき、説明の便宜上、49ページの歳出から説明いたしますが、このたびの補正予算は執行残や不足見込みの追加が主であることから、特に必要と考えられる項目について説明をさせていただきます。

まず、歳出についてです。

1款1項1目議会費555万2000円の減は、執行残となります。

51ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は357万円の減、行政関連審議会委員に要する経費21万6000円の減及び庁舎維持管理に要する経費124万5000円の減は執行残、ふるさと納税に要する経費3万4000円の減は積立額の確定によるもの、その他一般行政に要する経費は13万円の追加、1節報酬、会計年度任用職員報酬1万100

0円の追加、54ページの11節役務費、通信運搬費45万6000円の追加は不足見込み、電算システム運用に要する経費189万1000円の減は主に執行残、13節使用料及び賃借料、コピー借上料113万6000円の追加は不足見込み、財政事務に要する経費、10節需用費、消耗品費3万円の追加は不足見込み、出納事務に要する経費26万5000円の減、及び、56ページの空家等対策に要する経費7万9000円の減は執行残となります。

3目財産管理費90万7000円の減、公の集会施設等維持管理に要する経費23万1000円の減は主に執行残、10節需用費、光熱水費49万4000円の追加は電気料不足見込み、町有施設管理に要する経費38万8000円の減は主に執行残、17節備品購入費、施設用備品購入25万1000円の追加は旧琵琶瀬小学校FFストーブ2台の更新、その他町有財産に要する経費21万8000円の減は主に執行残、10節需用費、58ページの修繕料3万円の追加は新川町有住宅排水トラップ修理、11節役務費、手数料8万6000円の増は同じく新川町有住宅下水道管洗浄実施によるもの、基金積立金7万円の減は積立額確定によるものとなります。

4目支所及び出張所費10万2000円の減は、茶内支所運営に要する経費で、執行残となります。

5目振興費は202万3000円の減、テレビ放送中継局に要する経費45万8000円は追加、10節需用費、光熱水費16万1000円の追加は電気料不足見込み、修繕料29万7000円の増は中継局UHB送信装置の修理、地域振興に要する経費136万3000円の減、及び、60ページの人づくり事業に要する経費20万6000円の減は主に執行残、地域おこし協力隊に要する経費91万2000円の減は主に執行残、1節報酬、会計年度任用職員報酬4万5000円の追加は不足見込みとなります。

61ページをお開きください。

6目職員研修厚生費477万8000円の減、職員厚生に要する経費370万2000円の減は主に執行残、4節共済費、労災保険料ほか3万3000円の追加は不足分、職員研修に要する経費107万6000円の減は執行残となります。

63ページをお開きください。

7目交通安全対策費40万4000円の減は、執行残となります。

8目自動車管理費228万9000円の減は主に執行残、公用車管理に要する経費、11節役務費手数料2万1000円の追加から66ページの18節負担金、補助及び交付金、釧根自動車協会負担金5000円の追加までは不足見込みとなります。

9目ふれあい交流・保養センター費43万3000円の減は、執行残となります。

10目諸費209万1000円の減、町功労者表彰等に要する経費2万2000円の減及びその他一般行政に要する経費12万円の減は執行残、地域公共交通に要する経費194万9000円の減、10節需用費、印刷製本費213万4000円の減はバスラッピング事業の中止によるもので、68ページの12節委託料、町営バス運行委託料19万60

00円の追加は燃料高騰見合い分となります。

2項徴税費2目賦課徴収費80万6000円の追加は、賦課事務に要する経費で、8節旅費、費用弁償6000円の増は会計年度任用職員の不足分、22節償還金、利子及び割引料、過誤納還付金及び返還金80万円の追加は不足見込みとなります。

3項1目戸籍住民基本台帳費57万1000円の減、戸籍住民登録事務に要する経費47万4000円の減は主に執行残、8節旅費、費用弁償8000円の追加は会計年度任用職員の不足分、11節役務費、手数料1000円の増は収入印紙代、旅券発行事務に要する経費5万5000円の減は執行残、70ページの住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費4万2000円の減、18節負担金、補助及び交付金、道自治体情報システム協議会負担金1万3000円の追加はCSメモリ増設対応費用の不足分となります。

4項選挙費1目選挙管理委員会費31万8000円の減及び2目参議院議員通常選挙費181万8000円の減は全て執行残、71ページの3目道知事道議会議員選挙費64万3000円の追加は道知事道議会議員選挙に要する経費、10節需用費、消耗品費は、ポスター、掲示板の設置、撤去に関わるものとなります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費219万4000円の追加、戦没者追悼に要する経費6万5000円の減は執行残、社会福祉関係扶助に要する経費22万4000円の減は実績見込みによる執行残、74ページのその他社会福祉に要する経費90万2000円の減は主に執行残、基金積立金2000円の減は積立額の確定によるもの、国民健康保険特別会計繰出金841万7000円の追加は実績見込み、低所得世帯等支援特別給付金に要する経費503万円の減は、執行残となります。

76ページをお開きください。

2目の子ども発達支援事業に要する経費69万7000円の減は執行残、障がい者自立支援医療に要する経費、19節扶助費、自立支援医療給付費30万円の追加は更生医療について社保の医療費増によるもの、地域生活支援事業に要する経費72万4000円の減及びその他障がい者福祉に要する経費194万5000円の減は執行残となります。

77ページをお開きください。

3目老人福祉費2270万1000円の減、その他高齢者福祉に要する経費23万4000円の減から80ページの北海道後期高齢者医療広域連合に要する経費1351万2000円の減までは執行残となります。

4目ケアプラン事業費42万1000円の減から6目子ども対策費270万6000円の減までは全て実績見込みによる執行残となります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費415万9000円の追加、放課後児童クラブ運営に要する経費1427万3000円の追加、82ページ、10節需用費、修繕料2万1000円の追加は茶内放課後児童クラブのコピー機修理、17節備品購入費、放課後児童クラブ備品購入2万6000円の追加は茶内放課後児童クラブのプリンター購入、22節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金1558万4000円の増は平成28年

度から令和3年度までの子ども・子育て支援交付金の返還分、子育て支援センターに要する経費13万1000円の減は主に実績見込みによる執行残、常設保育所運営に要する経費725万7000円の減は主に執行残、84ページの10節需用費、光熱水費79万1000円追加は電気料不足見込み、修繕料6万5000円の追加は茶内保育所網戸補修による不足分、へき地保育所運営に要する経費110万3000円の減は主に執行残、10節需用費、消耗品費7万5000円の追加及び燃料費10万5000円の追加は不足見込み、86ページの修繕料9万1000円の追加は姉別保育所の床補修、保育所給食に要する経費46万3000円の追加、10節需用費、修繕料2万4000円の増は茶内保育所調理室混合栓修理、賄材料費50万円の追加は不足見込み、17節備品購入費、保育所用備品購入4万8000円の増は茶内保育所調理室天ぷら油センサー取替えによるもの、その他保育に要する経費185万円の減は実績見込みによる執行残、その他児童福祉に要する経費22万6000円の追加、1節報酬、88ページの会計年度任用職員報酬43万8000円の増は放課後児童クラブ運営に要する経費から3か月分の報酬を組み替えたもの、10節需用費、消耗品費1万2000円の追加は子ども家庭総合支援拠点開設準備に係る事務費、子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費59万7000円の減は主に執行残、子育て家庭生活支援臨時給付金に要する経費13万5000円の追加、11節役務費、手数料5000円の追加は対象世帯の増による不足見込み、18節負担金、補助及び交付金、子育て家庭生活支援臨時給付金13万円の追加は対象児童増による不足見込みとなります。

2目児童措置費780万5000円の減は児童手当支給に要する経費で実績見込みによる執行残となります。

89ページをお開きください。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費2235万円の減、その他保健衛生に要する経費10万円の減は執行残、浜中診療所特別会計繰出金2086万4000円の減及び水道事業会計繰出金138万6000円の減はいずれも財源調整となります。

2目健康促進特別対策費486万1000円の減、成人保健に要する経費43万4000円の減及び母子保健に要する経費442万7000円の減は主に執行残、92ページの22節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金32万5000円の増は令和3年度母子保健衛生費国庫補助金の返還分となります。

3目予防費1614万6000円の減、感染症対策に要する経費620万9000円の減は主に執行残、94ページの新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費993万7000円の減は主に執行残、22節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金817万1000円の増は令和2年度及び令和3年度のワクチン接種国庫補助金負担金の返還分となります。

4目環境衛生費26万5000円の追加、斎場管理に要する経費36万円の追加、95ページの10節需用費、燃料費及び光熱水費の追加はいずれも不足見込み、墓地管理に要する経費9万5000円の減は執行残となります。

5目診療所費15万3000円の減、歯科診療所に要する経費15万2000円の減は主に執行残、10節需用費、修繕料1万4000円の追加は水漏れ補修による不足分、基金積立金、24節積立金、医師処遇改善準備基金利子積立金1000円の減は積立額の確定によるものとなります。

6目地域水道費70万2000円の追加、地域水道管理に要する経費5万5000円の減は執行残、かんがい排水事業用水施設維持管理に要する経費75万7000円の追加、10節需用費、光熱水費90万円については電気料不足見込みとなります。

97ページをお開きください。

7目環境政策費111万6000円の減は、環境政策に要する経費で、執行残です。

2項清掃費1目清掃総務費4万3000円の追加、ごみ減量化対策に要する経費5万5000円の追加、18節負担金、補助及び交付金、資源物リサイクル活動奨励交付金8万3000円の追加は資源物単価増による不足見込み、その他清掃に要する経費1万2000円の減、10節需用費、100ページの印刷製本費1万円の追加はごみ分別ポスター印刷代の不足分、11節役務費、収入証紙の売捌手数料5万9000円の追加は不足見込みとなります。

2目じん芥処理費194万1000円の追加、じん芥処理に要する経費217万8000円の追加、18節負担金、補助及び交付金、根室市じん芥焼却場建設事業負担金289万7000円の追加は負担額の確定によるもの、26節公課費3万2000円の追加はいずれも不足見込み、最終処分場管理運営に要する経費33万9000円の減は主に執行残、10節需用費、光熱水費18万2000円の追加は電気料不足見込み、リサイクルセンター管理運営に要する経費10万2000円の追加は、10節需用費、102ページの光熱水費で、電気料不足見込みとなります。

3目し尿処理費39万2000円の減、し尿処理に要する経費90万円の減は執行残、衛生センター管理運営に要する経費50万8000円の追加、10節需用費、光熱水費106万9000円の追加は電気料不足見込みとなります。

5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費111万5000円の減は、全て執行残となります。

2目農業総務費38万8000円の追加、農業行政に要する経費21万2000円の減は主に実績見込みによる執行残、104ページの農業後継者対策に要する経費60万円の追加は、18節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金で、対象者1名の増によるものとなります。

3目農業振興費1181万円の減、農業基盤整備に要する経費1049万1000円の減から農業振興に要する経費7万3000円の減まではいずれも事業完了及び実績見込みによる執行残、106ページの新規就農者育成対策に要する経費180万8000円の追加、18節負担金、補助及び交付金、新規就農者誘致事業補助で、実績見込み増によるもの、下水道事業特別会計繰出金171万8000円の減は財源調整、国営土地改良施設の

管理に要する経費1万3000円の減は執行残となります。

4目畜産費375万1000円の減は、産業振興資金貸付に要する経費で、執行残となります。

5目新規参入促進対策事業費102万2000円の減は、新規就農者誘致に要する経費で、執行残となります。

107ページをお開きください。

2項林業費1目林業総務費620万4000円の減、町有林管理に要する経費3万5000円の減は主に執行残、12節委託料、町有林野監視業務委託料1万4000円の追加は単価増による不足見込み、町有林整備事業に要する経費132万9000円の減から110ページの森林保護事業に要する経費3万5000円の減までは主に実績確定による執行残となります。

2目林業振興費236万6000円の追加、有害鳥獣被害対策に要する経費335万円の追加、112ページの12節委託料、エゾシカ等有害駆除委託料408万5000円の追加は駆除頭数の増に伴うもの、林業振興に要する経費26万6000円の減及び生物多様性の保全に要する経費71万8000円の減は執行残となります。

3項水産業費1目水産業総務費290万1000円の減、水産行政に要する経費35万1000円の減は執行残、114ページの漁業後継者対策に要する経費225万円の減は18節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金で、交付予定者の辞退などによるものとなります。

2目水産振興費256万1000円の減、水産振興に要する経費409万9000円の減は主に執行残、24節積立金、水産振興基金積立金100万円の追加は町ウニ種苗生産センター運営委員会からの寄附分を積み立てるもの、栽培漁業に要する経費519万3000円の追加、116ページの18節負担金、補助及び交付金、水産多面的機能発揮対策支援事業負担金1122万円の減は、藻場保全活動分について、カキの環境生態系保全緊急対策事業への振替によるもの、環境・生態系保全緊急対策事業負担金1723万6000円の追加は、藻場保全活動分と両漁協への北海道赤潮対策緊急支援事業分の追加によるもの、産業振興資金貸付に要する経費2万8000円の減及び漁業制度資金利子補給に要する経費56万1000円の減は執行残、下水道事業特別会計繰出金306万6000円の減は財源調整となります。

3目漁港管理費6万9000円の減は、漁港管理に要する経費で、執行残となります。

4目港湾管理費1091万8000円の減、港湾管理に要する経費32万5000円の減は主に執行残、10節需用費、118ページの修繕料2万円の追加は港湾の標識等補修による不足分、港湾整備事業に要する経費1002万5000円の減及びその他港湾に要する経費56万8000円の減は主に執行残、10節需用費、消耗品費7万8000円の追加は港湾統計調査事務費の調整によるものとなります。

5目防潮堤付帯施設受託管理費15万4000円の減は、防災ステーション管理に要す

る経費で、執行残となります。

6 款商工費、119 ページの1 項商工費1 目商工総務費60 万円の追加は、商工行政に要する経費、18 節負担金、補助及び交付金、地域経済活性化促進事業補助で、商工会へのキャッシュレスシステムポイント還元助成の追加を行うものとなります。

2 目商工振興費529 万2000 円の減、商工振興に要する経費61 万7000 円の追加、18 節負担金、補助及び交付金、町地域経済活性化促進奨励補助357 万9000 円の追加は新規の五つの事業について補助するもの、産業振興資金貸付に要する経費501 万9000 円の減から122 ページの消費生活に要する経費6 万5000 円の減までは実績確定による執行残となります。

3 目観光費424 万4000 円の減、観光客誘致宣伝等に要する経費190 万5000 円の減は主に執行残、10 節需用費、印刷製本費13 万9000 円の追加はリーフレット等の印刷代の高騰による不足分、観光施設に要する経費239 万9000 円の減、10 節需用費、124 ページの光熱水費20 万円の追加は電気料不足見込み、修繕料210 万円の減は霧多布岬展望台の修繕中止によるもの、観光行政に要する経費、18 節負担金、補助及び交付金、JR 浜中駅舎電気料負担金6 万円の追加は電気料高騰による負担額の増となります。

4 目湿原センター費18 万5000 円の減、霧多布湿原センター管理運営に要する経費、11 節役務費、通信運搬費6000 円の追加は光電話加入による不足分、霧多布湿原に要する経費19 万1000 円の減は執行残となります。

5 目中山間活性化施設費241 万7000 円の減は主に執行残、中山間活性化施設に要する経費、126 ページの10 節需用費、修繕料17 万1000 円の追加は真空機や外灯などの修理に伴う不足分となります。

6 目労働総務費1 万1000 円の減は、労働行政に要する経費で、執行残となります。

7 款土木費1 項土木管理費1 目土木総務費4 万円の減及び127 ページの2 目建築総務費71 万8000 円の減はいずれも執行残となります。

2 項道路橋梁費1 目道路橋梁総務費15 万3000 円の減は、その他道路行政に要する経費で、主に執行残となります。

2 目道路橋梁維持費556 万6000 円の追加、町道維持管理に要する経費583 万6000 円の追加、12 節委託料、町道除雪業務委託料6000 万円の追加は除雪費の不足分を見込み計上したもの、町有建設車両に要する経費270 万円の減は執行残となります。

3 項住宅費1 目住宅管理費29 万4000 円の減は、町有住宅に要する経費で、実績見込みによる執行残となります。

129 ページをお開きください。

2 目住宅建設費3319 万円の減、公営住宅建替に要する経費、14 節工事請負費、公営住宅新築工事1192 万4000 円の減は執行残、22 節償還金、利子及び割引料、国

庫負担金補助等返還金 24万1000円の追加は、社会資本整備総合交付金の返還で、移転保障費に関わるもの、公営住宅等ストック総合改善計画に要する経費 2150万7000円の減は主に執行残、22節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金 35万8000円の追加も先ほどと同じく移転補償分の国庫返還によるものとなります。

4項河川費1目河川総務費13万5000円の減は、河川維持管理に要する経費で、執行残となります。

131ページをお開きください。

5項1目下水道費693万3000円の減は、下水道事業特別会計繰出金で、財源調整となります。

8款1項1目消防費81万9000円の減は、釧路東部消防組合に要する経費で、負担金確定による執行残となります。

2目災害対策費282万2000円の減、防災行政無線に要する経費10万4000円の減及び災害対策に要する経費271万8000円の減は主に執行残、10節需用費、修繕料39万2000円の増は霧多布地区避難道照明等の補修によるものとなります。

133ページをお開きください。

9款教育費1項教育総務費1目教育委員会費25万5000円の減は、教育委員会委員に要する経費で、実績見込み等による執行残となります。

2目事務局費227万2000円の減、基金積立金、24節積立金、育英事業基金積立金30万円の追加は寄附1件分、教職員の研修・福利厚生に要する経費106万4000円の減から136ページのその他教育委員会事務局に要する経費40万7000円の減までは主に実績確定などによる執行残となります。

3目教育振興費41万1000円の減は、学校用バスに要する経費で、10節需用費、光熱水費2万9000円の追加は電気料不足見込み、12節委託料、学校用バス運行委託料44万円の減は1路線について下校運行便数の減によるものとなります。

2項小学校費1目学校管理費267万5000円の追加は、小学校管理運営に要する経費で、10節需用費、燃料費270万2000円の追加及び光熱水費245万3000円の追加は不足見込み、138ページの14節工事請負費、校舎等補修工事101万2000円の追加は茶内小学校特別支援教室の間仕切りなどを行うもの、17節備品購入費、校公用備品購入81万1000円の追加は特別支援学級増設に伴うもの及び児童用学習机・椅子16セットの購入となります。

2目教育振興費960万2000円の減、教育用パソコン整備に要する経費96万4000円の減は執行残、教材等購入に要する経費21万6000円の減、17節備品購入費、教材購入13万4000円の追加は不足見込み、教育振興に要する経費828万2000円の減及び140ページの児童の健康管理に要する経費14万円の減は実績確定などによる執行残となります。

141ページをお開きください。

3項中学校費1目学校管理費182万2000円の減は、中学校管理運営に要する経費で、10節需用費、燃料費137万5000円の追加及び修繕料78万2000円の追加及び17節備品購入費、校用備品購入16万2000円の追加はいずれも不足見込みとなります。

2目教育振興費453万2000円の減、教育用パソコン整備に要する経費63万5000円の減から144ページの生徒の健康管理に要する経費8万8000円の減までは主に実績確定などによる執行残となります。

145ページをお開きください。

4項高等学校費1目高等学校総務費125万円の減及び2目教育振興費69万円の減は、主に実績見込みによる執行残となります。

5項社会教育費1目社会教育総務費84万9000円の減は、社会教育事業に要する経費で、執行残、147ページの2目生涯学習振興費81万4000円の減及び149ページの3目青少年対策費230万5000円の減は事業中止などに伴う執行残、4目文化財保護費33万4000円の減及び151ページの5目総合文化センター費487万5000円の減は主に実績確定による執行残となります。

6項保健体育費1目保健体育総務費310万7000円の減から153ページの2目社会体育施設費458万7000円の減は事業中止及び実績見込みなどによる執行残、155ページの3目給食センター費681万7000円の減は、給食センターに要する経費で、主に執行残、158ページの10節需用費、光熱水費225万2000円の追加は電気料不足見込み、修繕料31万9000円の追加は、次亜塩素酸水生成機の食塩目詰まりによるポンプ交換補修などとなります。

10款1項公債費1目元金126万6000円の減及び2目利子844万9000円の減は、いずれも償還額確定によるものとなります。

11款1項1目給与費184万8000円の減は、実績見込みによるものとなります。

163ページから166ページの給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

35ページをお開きください。

1款町税につきましては実績見込みによるもので、1項町民税1目個人1519万5000円の追加、1節現年課税分1543万6000円の追加、2節滞納繰越分24万1000円の減、2目法人938万円の減は1節現年課税分、2項1目固定資産税3011万2000円の追加、1節現年課税分3020万4000円の追加、2節滞納繰越分9万2000円の減、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金2000円の減は1節現年課税分、3項軽自動車税、1目種別割17万5000円の追加、1節現年課税分14万2000円の追加、2節滞納繰越分3万3000円の追加、2目環境性能割3万4000円の追加は1節現年課税分となります。

9款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金7万4000円の追加は、交付額確定によるものとなります。

11款1項1目1節地方交付税3578万円の追加は普通交付税で交付額の確定によるものとなります。

13款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金378万8000円の減、1節農業費分担金359万9000円の減は道営草地整備改良事業受益者分担金で実績見込み、2節水産業費分担金18万9000円の減は水産資源環境整備事業受益者分担金で事業費の確定によるもの、2項負担金2目民生費負担金247万8000円の減、1節老人福祉費負担金99万4000円の減及び2節児童福祉費負担金148万4000円の減は実績見込みによるもの、37ページの4目農林水産業費負担金5000円の減は、1節水産業費負担金、霧多布港電気料負担金で、実績確定によるものとなります。

14款使用料及び手数料1項使用料1目1節総務使用料26万8000円の追加は、公の集会施設使用料で、実績見込みの増によるもの、2目民生使用料58万1000円の減は、1節児童福祉費使用料で、実績見込み、4目農林水産使用料354万3000円の追加、1節農業使用料400万円の追加は、農業用水使用料で、実績見込みの増によるもの、2節港湾使用料45万7000円の減は、漁船巻き上げ施設使用料で、実績見込み、5目商工使用料3万3000円の追加は、2節中山間活性化施設使用料で、利用者増によるもの、6目土木使用料140万3000円の減及び7目教育使用料66万4000円の減は実績見込み、2項手数料3目衛生手数料120万円の減は2節清掃手数料、し尿処理手数料で、実績見込み、6目教育手数料2万8000円の減は、1節高等学校手数料で、実績確定によるものとなります。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金618万円の減、1節保険基盤安定負担金247万2000円の追加から4節児童福祉費負担金300万円の減までは実績見込み、5目児童手当負担金551万5000円の減は負担金額確定によるもの、3目衛生費国庫負担金1011万5000円の減は、1節衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業負担金で、実績見込み、2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1007万円の追加は、1節総務費補助金、個人番号カード交付事務費補助で、対象経費の見込額を計上したもの、39ページの2目民生費国庫補助金875万5000円の減、1節社会福祉費補助金625万4000円の減、地域生活支援事業補助122万4000円の減は、補助内示に基づくもの、低所得世帯等支援特別給付金事業費補助503万円の減は交付額の確定、2節障がい者福祉費補助金53万円の減は、障がい者福祉事業補助金で、交付額の確定によるもの、3節児童福祉費補助金197万1000円の減、子育て支援交付金174万5000円の減及び子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助45万円の減は実績見込み、子ども・子育て支援事業費補助22万4000円の増は児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金、3目衛生費国庫補助金826万5000円の減は、1節保健衛生費補助金で、合併処理浄化槽設置事業補助16万6000円の減から新型コロナウイルス

スワクチン接種体制確保事業補助 799万3000円の減までは実績見込み、4目土木費国庫補助金 3362万6000円の追加、1節土木費補助金 15万円の減は、社会資本整備総合交付金で、交付額の確定によるもの、2節住宅費補助金 3377万6000円の追加は、地域住宅交付金で、公営住宅等整備事業など、交付額の確定によるもの、5目教育費国庫補助金 1475万4000円の追加、1節小学校費補助金 678万8000円及び2節中学校費補助金 796万6000円の増は、学校施設環境改善交付金で、散布小中学校トイレ改修工事に関わる交付額の確定見込みによるもの、3項委託金 1目総務費委託金 181万8000円の減は、2節選挙費委託金で、参議院議員通常選挙委託金となります。

16款道支出金 1項道負担金 1目民生費道負担金 150万3000円の追加、2節保険基盤安定負担金 398万4000円の追加から5節児童福祉費負担金 124万円の減までは実績見込み、6節児童手当負担金 132万5000円の減は負担金額の確定によるもの、2目農林水産業費道負担金 20万9000円の追加は、1節農業費負担金 農業委員会交付金で、交付金額の割当て内示に伴う増、41ページの2項道補助金 2目民生費道補助金 415万5000円の減、1節社会福祉費補助金 12万7000円の減、老人クラブ運営事業補助 3万9000円の減及び地域生活支援事業補助 17万7000円の減は収入額の確定によるもの、地域づくり推進事業補助 19万7000円の追加は福祉灯油の補助金基準額の増などによるもの、高齢者世帯等生活支援事業補助は収入額の確定、2節重度心身障がい者医療費補助金 89万1000円の減から5節児童福祉費補助金 169万9000円の減まではいずれも実績見込みによるもの、3目衛生費道補助金 32万6000円の減、1節保健衛生費補助金 22万6000円の減は実績見込み、2節環境政策費補助金 10万円の減は、地域づくり総合交付金で、バイオマス産業都市構想策定委託分の交付額確定によるもの、4目農林水産業費道補助金 1025万9000円の減、1節農業費補助金 78万8000円の減、農業経営基盤強化資金利子補給事業補助 65万8000円の減は実績見込み、農業委員会補助 13万円の減は交付額割当て内示に基づくもの、2節林業費補助金 947万1000円の減、森林環境保全整備事業補助 192万8000円の減から地域づくり総合交付金 21万4000円の減までは実績確定によるもの、合板・製材生産性強化対策事業補助 731万円の減は実績見込み、5目商工費道補助金 5万4000円の減及び6目土木費道補助金 30万円の減は交付実績の確定によるもの、3項委託金 1目総務費委託金 62万3000円の追加、1節総務管理費委託金 2万円の減は、土地利用規制等対策事業交付金で、実績見込み、4節選挙費委託金 64万3000円の追加は道知事道議会議員選挙費委託金、3目農林水産業費委託金 2万5000円の減、2節林業費委託金 6万7000円の追加及び43ページの3節水産業費委託金 9万2000円の減までは実績確定によるものとなります。

17款財産収入 1項財産運用収入 1目財産貸付収入 29万5000円の追加は、1節土地建物貸付収入、林野貸付料 6000円の追加からお試し住宅貸付料 15万9000円の追加は実績見込み、2目1節利子及び配当金 11万2000円の減は利子額の確定による

ものとなります。

18款1項寄附金1目1節一般寄附金99万円の追加は1件分、3目農林水産業費寄附金100万円の追加、1節水産業費寄附金は町ウニ種苗生産センター運営委員会からで1件分、4目1節教育費寄附金30万円の追加も1件分となります。

19款繰入金1項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金8721万8000円の減は財源調整によるもの、2目1節人づくり基金繰入金131万7000円の減及び3目1節福祉振興基金繰入金50万円の減は充当事業費の確定によるもの、6目1節ふるさと納税基金繰入金1973万8000円の減は財源調整によるもの、8目1節公共施設整備基金繰入金4438万5000円の減は財源調整により取崩しを解消するもの、45ページの2項特別会計繰入金1目1節国民健康保険特別会計繰入金33万2000円の追加は実績見込みとなります。

21款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目1節延滞金1万2000円の追加は、諸税滞納延滞金で、滞納金の実績増によるもの、2項1目町預金利子9万円の減は、1節預金利子、金融機関預金利子で、利子額確定によるもの、3項貸付金元利収入2目1節産業振興資金貸付金収入125万円の減は、家畜購入資金貸付金及び商工機器等購入資金貸付金で、実績確定によるもの、5項1目介護保険事業収入16万7000円の減は、1節介護報酬収入で、実績見込みによるもの、6項4目1節雑入71万5000円の追加、雇用保険被保険者負担金33万7000円の追加から介護職員初任者研修個人負担分16万円の減までは実績見込み等によるもの、保育所児童給食副食費13万1000円の増は、広域入所の増によるもの、二酸化炭素排出抑制対策補助金747万4000円は皆減で、補助金未採択によるもの、デジタル基盤改革支援補助金30万円の減は実績確定によるものとなります。

47ページをお開きください。

22款町債1項町債1目総務債1640万円の追加、1節総務管理債は、過疎地域持続的発展特別事業債過疎債で、動員額の確定によるもの、2目衛生債20万円の減、1節保健衛生債は、じん芥焼却場整備事業債、過疎債で、事業費の確定によるもの、3目農林水産業債2130万円の減から6目教育債2980万円の減までは全て事業費の確定などによるものとなります。

以上、議案第1号の補足説明といたします。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第1号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 5点ほどにわたって質問をさせていただきます。

まず、66ページの地域公共交通に要する経費のうちの需用費の印刷製本費についてです。

説明では事業中止によるものということでしたが、これについては、当初予算では、町

営バスのラッピング代ということでありましたよね。未執行となった原因についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、100ページのじん芥処理に要する経費であります。

負担金補助及び交付金の根室市じん芥焼却場建設事業負担金289万7000円が追加され、以前からの分が406万9000円ありましたから、合わせて750万6000円となります。この額を根室市に負担するということですが、この事業内容と負担金を算定した根拠についてです。事務費と人件費、整備費に係る負担率が何%なのか、また、その根拠をお知らせいただきたいと思います。

あわせて、じん芥焼却場を新しく建設するというので、令和5年度から令和9年度までの建設事業費が約71億円というふうに伺っております。本町の負担金については約6億3000万円とのことでありますけれども、これによる町民への直接的な影響、要するに、ごみ袋代金を上げる、あるいは、粗大ごみの場合、証紙を貼りますが、そういった直接的な影響がないのかどうか、確認をしておきたいと思います。

次に、112ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうちの委託料についてです。

エゾシカ等有害駆除委託料ということで408万5000円の追加、総額では1468万1000円になると思いますが、説明では駆除頭数の増ということでした。

当初は、エゾシカ2000頭で1000万円、野犬が20万円、湯沸地区のエゾシカの捕獲ということで39万6000円、合わせて1059万6000円でしたが、エゾシカは何頭増やし、野犬は何匹増やし、湯沸地区のエゾシカの捕獲は幾らに増やしたのか、増やしたのであれば、その内容についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、116ページの栽培漁業に要する経費のうちの18節負担金補助及び交付金、環境生態系保全緊急対策事業負担金1723万6000円についてです。

当初予算では941万1000円ですから、総額2664万7000円になります。

藻場保全及び赤潮対策の部分の振り分けとお聞きしましたが、この事業については、漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、ウニ殻の除去処分、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握などの活動を支援するもので、漁業者らでつくられる活動組織が行う活動に対して交付されるということで、負担率については、国が70%、道が15%、町が15%となっております。

これらについては潜水ウニ業者に係るものだと思いますが、浜中漁協では総事業費は幾らで、15%で幾らか、散布では、総事業費が幾らで、15%で幾らか、それで2664万7000円という数字が出てくるとは思います。それについてお知らせをいただきたいと思います。

次に、120ページ、商工振興に要する経費の負担金補助及び交付金についてです。

町地域経済活性化促進奨励補助ということで、3507万9000円が補正されております。9月補正で新設された5事業197万6000円、12月補正で4事業で315万9000円で、現在の予算額は513万5000円だと思いますが、今回の補正で871

万4000円になります。

4事業者、7事業に対して事業費の2分の1を補助すると予算説明では聞いたような気がしますが、ただいまの説明では新規の三つの事業に対して補助するということでしたよね。そこで、その事業内容について改めてお知らせいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時00分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9、議案第1号の質疑を続けます。

企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** それでは、66ページの地域公共交通に要する経費のうちの需用費、印刷製本費のラッピング事業の中止に関するご質問にお答えを申し上げます。

議員が言われるとおり、今年度当初予算におきまして、ラッピングに関わり、213万4000円を予算措置させていただきました。

実際には、霧多布厚岸線の29人乗りバス1台について、前回は農村方面の小・中学校の児童生徒の皆さんからデザインを募集して、今回は海岸地区の小・中学校の児童生徒の皆さんからデザインを募集して、その後、選考を行ってということで、年度内のできる限り早い時期に事業を完了すべくということで計画をしていたところでございます。

今回、事業を進めるに当たりまして霧多布厚岸線を運行している事業者と話をさせていただきました。29人乗りバスですけれども、散布方面から乗車する人数が前年度よりも10名ほど増えております。予備車両は14人乗りでして、ラッピングを作業している間はこれを使用しなければならないわけですが、バスを空けるわけにはいかないというご意見を事業者からいただいたところでございます。

また、ラッピングでバスをお預かりする時間についてです。

前回は14人乗りで、今回は29人乗りとなりまして、作業範囲が広がります。プラスして、ラッピングに係る資材の確保に前回よりも時間がかかることも考慮し、できればバスを半月から1か月程度は預けてもらいたいというご意見もいただいております。

そういったことを総合的に判断し、夏季休業や冬季休業など、生徒の休業中を活用しての作業も考慮したのですけれども、やはり難しいという判断に至りまして、今回はラッピングを見送ることにいたしました。

**○議長（波岡玄智君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（山平歳樹君）** それでは、100ページのじん芥処理に要する経費のうちの負担金、補助及び交付金、根室市じん芥焼却場建設事業負担金についてお答えいたします。

まず、事業内容についてです。

令和4年度は調査、基本設計となっております。内容としましては、地質調査、測量、生活環境影響調査、基本計画です。

次に、浜中町の負担割合についてお答えします。

浜中町と根室市の負担割合ですが、2パターンございます。まず、工事費についてですが、令和10年度のごみの推定量は、浜中町一般廃棄物が1230トン、根室市一般廃棄物が7916トン、合計9146トンとなります。これを比率にしますと、浜中町が13.45%、根室市が86.55%となります。

次に、事務費分になります。

これには人件費も含まれますが、浜中町のごみの推計量が先ほどと同じく1230トン、根室市も先ほどと同じく7916トンのほか、根室市産業廃棄物1480トンが加わりまして、合計1万626トンとなります。これを比率にしますと、浜中町が11.58%、根室市が88.42%となります。

以上から、浜中町の負担割合は、工事費についてが13.45%、事務費についてが11.58%となります。

最後に、町民負担に影響があるのかというご質問についてです。

先ほど議員がおっしゃったごみ袋の値上げ等については、今のところ、考えておりません。しかし、根室市の新しい焼却場建設に関し、概算ですが、浜中町の負担は6億2000万円程度という積算がされております。ただ、昨今の物価の上昇もありますので、工事費も上がるのではないかと推測しているところです。

また、今はまだ大丈夫ですが、これからは最終処分場の建設の話も出てくると思っております。そのときには、例えば、ごみ袋の料金を上げるのか、し尿処理の料金を上げるのかなどを考えていかなければならないと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 112ページのエゾシカ等有害駆除委託料の内容についてご説明いたします。

1059万6000円の内訳につきましては、先ほどのとおり、エゾシカ2000頭で1000万円、野犬外有害駆除として猟友会に20万円、そして、湯沸地区エゾシカ捕獲委託業務として39万6000円、締めて今の金額になります。

ただ、このたびの補正につきましては、予定されていたエゾシカ2000頭分について、1月末の実績でもう既に不足しておることから、頭数にしまして457頭分、そして、1月末で有害駆除を終えず、この時期にもたくさん出没することから、さらに360頭分の追加の許可を出し、トータルして817頭掛ける1人頭5000円、408万5000円を補正予算計上した次第でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（細越圭一君）** 116ページの栽培漁業に要する経費のうちの環境生態系保全緊急対策事業負担金1723万6000円についてご説明申し上げます。

北海道赤潮対策緊急対策事業は、浜中海域では、浜中海域を保全する活動組織が行う事業費 8 3 9 4 万 7 5 5 円、町の負担金は 1 2 3 9 万 3 7 0 8 円、散布海域では、散布海域漁場を保全する会が行う事業費 3 8 2 1 万 8 8 1 0 円、町負担金は 5 7 3 万 2 8 2 2 円となります。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（久野義仁君）** それでは、120ページの商工振興に要する経費のうち  
の負担金、補助及び交付金、町地域経済活性化促進奨励補助 3 5 7 万 9 0 0 0 円について  
のご質問にお答えいたします。

ご質問にあったとおり、本年度当初予算では計上しておりませんでした。その都度、  
申請があつての補正対応で、6月、12月、そして、今回の3月ということで、補正予算  
措置を3回させていただいております。

このたび3月の補正でご提案する件数ですが、4事業者、7項目となります。

それでは、1事業者ずつ内容を簡単に説明させていただきたいと思います。

1件目は、茶内の事業者です。ソフトクリームのサーバーが経年劣化で壊れる寸前だ  
ということですが、ソフトクリームは町の生乳を使ったものであり、規則に沿って申請をし  
ていただいております。

2件目は、散布の水産加工事業者です。4項目ありまして、ホッケの印刷真空袋、一夜  
干しのヤナギガレイの印刷真空袋、浜ゆでのタコの印刷された段ボール、海水を紫外線殺  
菌する装置一式です。

3件目は、霧多布の水産加工事業者です。ぬかサンマの専用の袋を製作するというこ  
とです。

4件目は、霧多布の生乳を加工している業者です。以前も補正で牛乳瓶の製造をしてい  
たのですが、最後に白い牛乳の瓶をつくりたいということで、瓶の印刷、製造というこ  
とです。

補助金額についてですが、1件目の茶内の事業者は 1 0 8 万 1 0 0 0 円、2件目の散布  
の水産加工場は 2 2 3 万 6 0 0 0 円、3件目の霧多布の水産加工事業者は 1 3 万 8 0 0 0  
円、4件目の霧多布の生乳加工業者は 1 2 万 4 0 0 0 円で、補助金額合計で 3 5 7 万 9 0  
0 0 円となります。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 1件目のバスのラッピングについてです。

内容については承知をしたところではありますが、要するに、ラッピングをする事業者の  
都合と印刷期間から中止せざるを得ないと判断したということですよ。ただ、今後もず  
っとやるのであればはっきりさせておいたほうがいいと思いますので、今後の考え方をお  
知らせいただきたいと思います。

次に、100ページの根室市じん芥焼却場建設事業負担金についてです。

新年度予算にも同じようなことで負担金が計上されていますが、それと同じように計算

されているのだなと理解しました。最終的には町の負担が6億3000万円くらいになるということですね。

なお、今のところ、直接の影響は考えてはいないけれども、課長からありました最終処分場のことを合わせるとすれば、町民の負担をいただくこともあり得るという話ですね。

最終処分場のことは新年度予算のところで話そうと思っていたのですが、残余容量も少なくなってきたということで、そろそろ、将来、新しい処分場をつくらなければならないというようなことになると思うのです。そこで、つくる場所ですが、もっと内陸側につくれないかという声が結構あるのです。

というのは、今ある最終処分場から出る排水は、幾ら浄化しているとはいえ、少しずつ漏れていて、その汚染された水が湿原に流れているのです。環境調査ということで水質の調査をやっているとは聞いていますし、年に1回、広報で町民に周知し、大丈夫ですよというようなことになっているのですが、湿原にそうした水が流れるということは海にも流れていくわけで、海の環境を守るということのほか、昆布などにも影響してくるということまで考えなければならないと思うので、そうしたことも含めて検討していただきたいと思います。今の話についてお答えできるようであればお願いします。

次ですが、112ページのことは了解です。

それから、120ページのことも分かりました。

これについては私も一般質問でもずっと言っているのですけれども、町単独補助ですから、申請があったとき、審査をちょっと楽にさせていただきたいなと思っております。それで新しい商品開発ができますと、それがふるさと納税の返礼品に結びつくということもあると思うのです。そして、それで新たな財源が生まれ、それを繰り返して設備投資してもらい、あるいは、少子化対策に使うなど、そういうことに結びついていくので、今後もぜひそんなことでお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** バスラッピングに関する今後の考え方についてお答えをいたします。

この後、新年度予算において、霧多布湿原線の29人乗りのバスの購入をご提案させていただく予定ですが、バス購入と併せまして、ラッピング事業の時期を調整させていただきたいと思っております。

ふだん運行している霧多布厚岸線の29人乗りのバスと新規の29人乗りのバス、どちらにラッピングをするかもしっかり考えながら、改めて事業に取り組んでいきたいと思いますが、いずれにいたしましても、浜中町地域公共交通網形成計画の中で町内の小・中学生と連携した取組をうたっておりますので、ラッピングも含め、こうした取組を大事にしていきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（山平歳樹君）** それでは、最終処分場についてお答えいたします。

まず、処分場の残量といたしますか、どれくらいまでいけるかという検査を毎年してはいますが、今のところ、令和12年までは大丈夫だろうという結果が出ております。

次に、新しく建てる時の場所についてです。

これはこれから考えることですが、担当課としてはできれば近くに建てたいと考えております。というのは、今の処分場が満杯になって使えなくなったとしても水の処理は10年ぐらい続くわけですし、近くに建てることによって衛生センターがそのまま使えるからです。

また、議員が心配なさっている水質についても検査をしっかりとやって、有害な水を出さないように対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** ただいまの最終処分場についてです。

令和12年まで使えるのだろうけれども、その前に場所の選定などをしなければいけないですね。それに、私は環境のことをすごく心配しているのです。近くに建てれば、利便性という意味では確かにいいのでしょう。水質調査もちゃんとやるとは言いますが、その結果が出たときにはもう流してしまっているわけですね。そうならないようにしなくてははいけませんし、影響が出てしまったら、永久的に植生へ影響しますから、影響がない場所のほうが良いと思うのです。

これは押し問答になると思いますけれども、十分慎重に対応していただきたいということだけ申し上げておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 9番落合俊雄議員。

**○9番（落合俊雄君）** せっかくの機会でありますので、何点か質問させていただきます。

まず最初に、106ページの産業振興資金貸付に要する経費のうちの貸付金307万8000円の減額についてであります。

これはどのような経緯で減額になったのか、まず説明をいただきたいと思います。

次に、114ページの漁業後継者対策に要する経費についてです。

先ほどの補足説明ですと後継者が辞退したことによる減額だということのようですが、どのような事情でそうになったのでしょうか。せっかくの交付金ですので、辞退するに至った経緯のご説明をいただきたいと思います。

次に、136ページの小学校管理運営に要する経費のうちの需用費の207万2000円、光熱水費の245万3000円、それから、142ページですが、同じく中学校に関して、燃料費の137万5000円の追加補正についてです。

一方、146ページの高校では、燃料費と光熱水費は50万円ずつの減額ということですが。小・中学校に関し、3月に追加補正するというのは果たして時期的に適当なのでしょうか。この時期に至って補正が必要になったという判断なのか、以前から懸念はあったけれども、財源のことを含め、やむを得ず今回の提案となったのか、ご説明をいただきたいと思います。

それから、多少多岐にわたるかもしれませんが、156ページの給食センターのことについてです。

これは、ここにかかわらず、いろいろな部署で発生しておりますが、会計年度任用職員報酬の減額のことです。昨年も同じようなことをこの場で申し上げた記憶があります。

給食センターに関して言いますと、定員管理の関係から、どうしても必要な人数があるけれども、実際には年度末に至るまで定員を満たすことができないということからの減額だということだろうと思います。充足できない要因とは何だとお考えなのか、お聞きしたいと思います。

会計年度任用職員制度についてですが、以前ですと臨時職員という扱いでしたよね。しかし、いろいろな場面で官製によるワーキングプアだと言われていた時期がありまして、それに対応する措置として会計年度任用職員というものに変えたという経緯があります。

会計年度任用職員は年度ごとです。しかも、正職員と違い、将来にわたる保証があるわけではありませぬし、有期的な雇用です。また、昇給に関しても限界があるということは私も承知しております。

いろいろなパターンがあるのですが、一般事務のような場合、あるいは、保育士など、資格を必要とするものがありますよね。さらには、パート労働的なものなど、いろいろなパターンがあるということは私も理解しています。

ここ数年、国は労働賃金単価をずっと上げ続けております。それには、そこで働く人の雇用をしっかりと確保するという側面がありますが、単価が上がることよっての弊害と申しますか、収入の壁と言われていたものがありまして、扶養を外れることを懸念し、働き方を調整するというようなことも行われています。そのため、結果的に時間単価は上がるけれども、人員不足は一向に解消されないという現実があるということが昨今はよく言われていますよね。こういうようなことで職員が充足されないのでしょうか。あるいは、昔からよく言われていますが、保育士の資格はあっても、現役を退いた後、復職するというのはなかなか難しいということがあるというのは理解しています。

そこで、いろいろなところで起きていた採用に至らなかったという要因を原課としてはどう捉えておられるのか、お聞きします。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 106ページの産業振興資金貸付金に関し、経緯を説明させていただきます。

新年度予算は600万円で計上しておりました。6月定例会において、購入牛が5頭不足しておりますということで300万円の追加補正をお願いし、現在は900万円となっております。しかし、このたび5頭の追加を希望していた農家から酪農情勢により購入を取りやめたいという話がありましたので、減額をいたしました。

なお、この件につきましては、12月2日開催の産業振興資金貸付委員会の際にも委員には経過等を含めてお話ししており、承認を得た次第でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（細越圭一君）** 114ページの漁業後継者対策に要する経費のうちの後継者就業交付金に関し、辞退の経過を説明させていただきます。

まず、令和4年3月上旬、漁業後継者となられる方のお父さんが話を聞きたいということで役場に来られました。そのとき、事業の説明とどのような交付金であるか、また、交付対象について説明をさせていただきました。そして、1件当たり1名の交付金対象であるということを説明したところ、声のトーンが下がりました。というのは、対象となる方が次男だったのです。長男の方は、今、大学に行かれていますということで、そのときはそのまま帰られました。その後、さお前昆布が始まる6月になっても就業交付金の申請がまだだったものですから、その方に連絡をしたところ、今回は就業交付金には申し込まないというお話をいただきました。その際、今、昆布を取ってしまうと交付対象とはならないのですけれども、いいでしょうかと再度確認したところ、それでも受けないというお話がありましたので、辞退ということで取り扱わせていただきました。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正誉君）** 136ページの小学校管理費及び142ページの中学校管理費における燃料費のうちの光熱水費についてご答弁申し上げます。

燃料費に関し、この3月になってというお話でしたが、予算というのは早い時期に作成をいたします。しかし、各学校の教室、また、体育館等の教育環境を確保するため、どうしてもストーブをたかざるを得ないというような状況となりました。小学校が3校、中学校が3校、小中併置が1校ありまして、それぞれ積み重ね、この金額になってしまいましたが、きちんとした教育環境、暖かい教育環境を確保するために補正予算を組ませていただいたということでご理解をお願いしたいと思います。

また、電気料についても同様で、シミュレーションをやってみますと、当初見ていた金額よりもどうしても高く出てしまいました。こちらも各学校分を積み重ねるとこの金額になってしまうということでご理解をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 高校事務長。

**○高校事務長（天岡道芳君）** 146ページの高校管理に要する経費のうちの需用費の光熱水費の減額についてです。

電力会社との契約変更によりまして、12月に不足見込みということで154万円ほど増額補正をさせていただきました。しかし、1月、その電力会社は国の電気・ガス価格激変緩和対策事業の対象になりましたので、試算したよりも金額がかからなかったものから、今回減額をいたしました。

**○議長（波岡玄智君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（春日良太君）** 156ページの給食センターに要する経費のうちの会計年度任用職員の報酬等の減額についてご説明いたします。

まず、当初予算では、調理員、定数11人、プラス、調理員の休暇対応によるパート1

人分で、報酬 2 1 5 8 万 3 0 0 0 円及び期末手当 4 0 3 万 4 0 0 0 円を計上しております。

次に、調理員の現状についてです。年度当初は、前年度からの継続雇用が 6 人、新規雇用が 1 人、午前中のみのパートが 1 人、合計 8 人でスタートしております。その後、年度途中で新規雇用が 1 名あり、現在は調理員 8 名と午前中のみのパートが 1 名の合計 9 名で調理している状況であり、この人数減の分が減額補正となります。

次に、募集状況についてです。会計年度任用職員については通年で募集をしている状況ですが、応募は 1 名あり、本年 1 月から働いております。

次に、令和 4 年度からの新しい取組についてです。

令和 5 年度に向けて正職員の調理員の募集も行い、全道の調理専門学校 1 2 校、また、厚岸商業高校の調理科に募集案内もかけておりますけれども、応募はなかったところでございます。

次に、募集をかけても応募が来ない状況を原課としてどう考えるかです。

これにはそれぞれ個人の理由もあろうかと思っておりますけれども、給食センターとしては、自治会配付及びホームページでの掲載を行っておりますし、今年度の新たな取組として、役場や文化センターなどの公共施設、また、各学校に調理員募集のポスターを作成し、掲示しております。その結果、1 名の応募がありました。

あとは、人づてなどで働き口を探している人などの情報を聞けば、その都度、個別に声かけをして、働いてもらえるように勧誘するなど、確保に努めているところですが、定数に満たない状況でございます。

募集については新たな方策としてどのようなものがあるか、まだ確定的なことは言えませんけれども、給食センターの調理の現状などに興味のある方にご説明し、働いてもらえるよう、原課としてはこれからも募集に力を入れていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（中山和生君）** 会計年度任用職員の報酬について、保育所関係でも減額がございしますが、募集の考え方や充足されない理由についてお答えします。

まず、常設保育所運営に要する経費と僻地保育所運営に要する経費でそれぞれ会計年度任用職員の報酬を減額しております。

常設保育所の会計年度任用職員の減額の理由といたしましては、常設保育所の会計年度任用職員が昨年度より 3 人少ないこと、さらに、今は土曜日に保育所を利用されるお子さんが少ないことから、シフトの効率化によって代休を減らすことができるということで代替職員の利用が少なかったことがあります。

当初の見込みでは前年度と同様の会計年度任用職員の人数を想定していたのですが、昨年 3 月末に 4 人の会計年度任用職員が退職しました。さらに 1 人が会計年度任用職員から職員として採用されましたので、5 人が減りました。そのほか、昨年 1 1 月に 1 人が退職しております。全部で 6 人が減っております。ただし、常設保育所では 5 月から 2 人、1 0 月から 1 人を雇用し、新たに配置しておりますので、3 人が増えております。

そのため、前年度に比べると3人少ない状況でございますが、この3人分の報酬が大半を占めております。

次に、募集についてです。

春先に、健康福祉課で道内の大学、短大、専門学校などの育成施設に資料を送付しております。それに合わせ、保育士の養成施設にも送っています。また、7月に釧路短大に伺い、進路担当の教授に保育士不足の窮状をお話しし、今年度から始まった福祉職修学資金の説明とともに、学生に浜中町をPRしてもらえるようお願いしてきました。

同じく7月には霧多布高校の進路指導の先生に修学資金制度の説明をし、保育士になるための学校に行けば学費の負担が少し楽になることを生徒たちにPRしてもらえるようお願いしてきました。

10月には、逆に、霧多布高校から、保育所を目指す生徒たちに講義を行ってほしいというお話があり、保育士2人とともに行ってまいりまして、保育士になるためにはどうしたらいいか、保育士の仕事とはどんなものかなどをお話しするとともに、福祉職修学資金貸付制度についても再度説明させていただいたところです。

なお、福祉職修学資金貸付制度ですが、1人が利用されていまして、採用に結びつくよう声をかけていきたいと思っております。

次に、充足されない理由についてです。

いろいろと声はかけていますし、ホームページへの掲載や自治会配付なども行っているところですが、なかなか採用に至らないところがございます。資格のある人、潜在保育士などにも声をかけているのですが、現場を離れて何年もたっているのも、自信がないという方が多いです。また、議員がおっしゃいますとおり、収入の壁といいますか、扶養の範囲内で働きたいという方がいて、そのように働いている方も何人かいらっしゃいます。

会計年度職員については応募が今年も何人かおりました。ただ、保護者からお預かりしている大事なお子さんを見てもらうわけで、資格さえあれば誰でもいいというわけでもなく、ふるいにかけて、残念ながら採用に至らなかったというケースもございますが、これからも幅広く情報を仕入れながら募集をかけていきたいと考えておりますので、ご理解くださいますよう、よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 9番落合俊雄議員。

**○9番（落合俊雄君）** 最初に聞いたことについてですが、要するに、この酪農情勢によって申込みをやめたというお話でありました。現下の情勢は皆さんもご承知のように大変厳しいものがありまして、簡単に牛を増やすなんていうことはよほどのことがない限り厳しいわけです。まして、減産をしろというような国の意向もあって、さらには、生産性の低い牛は15万円をやるから処分しなさいというような話まで現実にはあるわけです。そんな中、将来に夢と希望を持って営農を続けられるのかというのは非常に疑問なところがあります。

そういう状況の中、本町もそうですが、何とか新規就農者を確保しようという事業を一生懸命やっているのですが、現下の情勢下で果たしてこういう人方の意欲が萎えてしまわないかという心配も一方であるわけです。

産業振興資金という制度そのものは大変結構なものです、安易にこれを使えない現下の情勢があると思うのです。新年度も予算計上していますけれども、果たしてこれでいいのかなという疑問がありますので、産業振興資金制度と経済状況、酪農情勢を見て、行政としてどう考えるのか、聞かせていただきたいと思います。

次に、漁業後継者対策についてですが、今のご説明で理解いたしました。

次に、小学校、中学校のことについてです。

3校あり、併置校も含めるとこの金額になりますという話だったと思うのですが、もう3月10日です、学校に行く日はあと20日ぐらいしかなく、予算措置の時期としてはちょっと遅かったのではないのかなという思いがあります。逆に言いますと、これまでかかった費用を賄っていないのではないかと、今回の補正で四つで割ろうが何ぼで割ろうが、その単価は1か月分という話ではないのでしょうか。そこで、もうちょっと早い時期での補正という考えに至らなかったのかなと思い、あえて質問をいたしました。

今さら、この額がどうだ、時期がどうだと言っても始まりませんけれども、こういうようなことが今後も続くのは好ましいことではありませんので、適時適切な補正が必要であれば、その時期を見誤らないよう、適切な時期に提案していただきたいと思います。

最後に、給食センターのことについてです。

課長からお答えをいただきました。募集の方法や対応も含め、いろいろなことを考えておられることは十分に理解しております。また、保育所長も答えられましたが、パート扱いの人の所得といいますか、扶養の範疇内で仕事をしたいという方が一定程度おられるというのは私も理解しております。しかし、この制度が相当古いにもかかわらず、一向に改定されていないのです。よって、先ほども言いましたが、時間単価が上がってしまうと就労時間がその分短くなってしまい、また、この制度があるがゆえに、もうちょっと働いてもいいのだけれども、扶養から外れてしまっただけではと、社会保険なり何なりの負担が増えてしまっただけではと、実質手取りが減ってしまうからこれ以上は働きません、そういう仕事はできませんというような考え方があるのかなと思います。

その一方、それを超えて働くことで、将来、自分にどれだけの恩恵があるのか、そういうことも含めると、104万円でしょうか、その壁を越えてそれ以上働くと多少下がるのですよね。ただ、そこをもうちょっと超えると実質手取りが上がりますし、将来に対する保障も備わってくるはずなのです。そういうことが仕事を求めている人方にきちんと理解されているのか、また、雇用する側がそれをきちんと説明し切れているのかです。

求める側としては、これだけの時間、これだけの人が欲しいのだ、その上で、こういう働き方をしてもらえると、確かに扶養からは外れるけれども、あなたにとって別にマイナスにはならないよというようなことを働こうとする方に説明することも必要なのではない

のかと思うのです。

その間に30万円から40万円の幅があったように思います。でも、そこを超えることによって、自らの将来はもちろん、いろいろなプラスの効果があるのだということをきちんと説明するということがあってしかるべきだったということで、そこまで理解していなければ、理解を求めるような努力を採る側がすべきではないのか、そうしないといつまでたっても人材は補えないのだらうと思います。

先ほど言いましたが、事務系でいいますと有期ということで期限がありますし、正職員とは昇給でもかなりの違いがあるのです。そのため、将来的な展望がなかなか見いだせないということから、なかなか集まらないということなのだろうと思います。

また、最近では、一部の民間企業では大卒の初任給が公務員の初任給をはるかに超えて、二十数万円というような初任給を提示するようなどころもありまして、人材確保に民間企業はかなり注力しているのですよ。しかし、公務員というのは相も変わらず上から下まで皆さんが横並びで、そこに何の差もありません。そういうことで人を引きつける魅力がなく、結果的に、今、公務員を志望する人が減ってきているのではないのかなと思っております。安定性があると言いながら、働くことによって成果がどれだけ得られるかというふうに働き方への考え方も変わってきているのです。一時期、公務員が一番いいのだというようなことを言われていた時期がありますが、今は逆転していて、公務員ほどむなしい仕事はないと言われていています。そういうところまで追い詰められているような気がしますので、会計年度任用職員募集に当たっては、説明を含め、しっかりと姿勢を示すべきではないかなと思いますが、いかがでございましょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 106ページの産業振興資金貸付金に関わり、行政としてどう捉えているかについてです。

産業振興資金の貸付けにつきましては平成7年から行っている事業でございますし、現在の浜中の酪農があるのは、こういった事業を活用しながら、ここ最近では、クラスターではないですけども、規模拡大で大型化してきたこと、そして、家族経営の二極化によるものだと思っております。

今回、辞退した酪農家の方につきましては、経産牛規模で30頭、当初予定した5頭は購入できたので、現在35頭、予定では40頭という予定でしたが、先ほどの説明のとおり、今の経営状況からすると厳しいということでの判断でした。しかし、この情勢はいつかは終わると思っております。そのリスタートするときにすぐに動けるように、先ほど牛の早期淘汰のことを議員は言われていましたが、もし景気が戻ってきた場合、生産のもととなる牛がいなかったらなかなか厳しくなります。産業振興資金につきましては、新年度予算の際にも話が出てくるかと思っておりますけれども、現在、希望されている方はいません。ただ、見込み計上ということで10頭分をお願いする予定でして、行政としては速やかに動けるように対応したいと考えておりますので、ご理解願います。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（齊藤清隆君）** それでは、質問にお答えします。

担当課からはそれぞれ苦勞をしながら求人活動を行っているという話をさせていただきました。議員がおっしゃるとおり、公務員離れは否めないと思っていますし、さらには、公務員からの離職者も増えている傾向にもあります。その中で会計年度任用職員という制度があるわけですが、昨年来、議員からご質問があつて、正職員との整合性を図るため、賃金は上げないということで推移してきています。ただ、103万円の壁や130万円の壁というものもあります。会計年度任用職員を募集する上ではフルタイム職員とパートタイム職員で分けて募集をかけているのですが、試算いたしますと、130万円ぐらいの年収であれば、社会保険料が発生してしまいますから、年収100万円の方と変わらなくなるのです。ですから、140万円を超えなければならないわけですが、今の単価でいくと結構厳しいところがあるのかなという気がしています。

また、子育てをしながらフルタイムで働いている方もおりますので、その意味からすると、個人を尊重して扶養の範囲から外れたくないといった思いもあると思います。

ただ、先ほどの給食センターの調理員の募集についてもそうですけれども、正職員で募集しても来ないという状況がありますし、役場の正職員を募集してもなかなか希望定数に満たないということもあります。そこで、原課では、担当課長を含め、係長以下で学校回りをしておりますし、町のPRも含め、一人でも多くの方に本町に来てもらいたいという思いで動いていまして、これからも引き続き求人活動をしていくことを考えております。

しかし、最終的に本当に人員が確保できなくなりますと、民間の人材派遣会社にも登録せざるを得なくなります。そういったことも視野に入れながら人員確保に努めてまいりたいと思っていますので、ご理解願います。

**○議長（波岡玄智君）** 9番落合俊雄議員。

**○9番（落合俊雄君）** 産業資金貸付金に関しましては、備えあれば憂いなしということで、今後も予算は計上するということでした。しかし、ご案内のように、昨今の情勢から、新規就農者だけではなく、既存の農家の方の経営の継続意欲も物すごく萎えてきているのでしょうか、辞めるなら早いほうがいいかもしれないという話もあるのです。本町にそんな極端に辞めるという人が多くいるわけではないのですが、他町村を見ますと、結構な人が辞めるという判断をしているのです。要するに、若い経営者だと、今辞めても何かの仕事に就けるのではないかということなのです。ところが、一定の年齢を超えますと、今さら辞めても仕事に就ける保証がないわけですね。もう一つ言いますと、多額の借財を抱えてしまっており、辞めるに辞められないということもあります。こうしたいろいろなパターンがありますし、これまでとは異質な状況にあるのかなという気がしています。

相当前になりますけれども、BSEという牛の病気がはやりましたよね。これでかなりの牛が淘汰されたという過去があります。そのことがその後の生産体制にかなりの影響を及ぼしたわけですが、生産抑制ではなく、生産が減退してしまったということが過去に幾

度かあります。

よく言われるのですが、牛を淘汰したら3年たたないと回復はできないのです。七、八年前にバター不足になったときは、増産体制とするため、規模拡大だと言い、国の金を使って農家をあおったのですけれども、結果的には農家が逆風にあおられて大変な状況にあるというのはご承知のとおりだと思います。

そういう意味で言うと、産業振興資金を含めて、産業振興に対する考え方がこれまでどおりで本当にいいのか、立ち止まって考えるべきことはないのかという気が多少しています。この先があまりない人間ですから、将来のことを言うのははばかれるのですが、今経営をされている若い人方にとって将来が見えないという状況はやっぱり厳しいのだろーと思います。いろいろな産業団体、国を含め、それをどう支えようとするのか、また、自治体がそれをどうフォローしようとするのかということは、精神論だけではなく、ほかに必要なものがありはしないか、そんな気がしないわけでもありません。

そういった意味で、こういう振興策なりなんなりをちゃんと維持するというその奥に一体どういうものがあってこれをやるのか、行政としてこれを後押しし続けるためにはこんなことを考えなければならないのだというのが見えてくると、そこに意欲なり気力なりが湧いてくるのかなと勝手に考えているのですが、そうしたことについてはもし何かあれば、最後にお聞かせいただければと思います。

それから、先ほどの会計年度任用職員の話であります。

確かに、今、副町長がお答えになったように、正職員でも退職する人はいて、会計年度任用職員を募集しても来ないなど、いろいろと難しい状況にあることは私も承知しています。その上で会計年度任用職員を一定程度置かなければいけないということですが、今の浜中町の将来を考えたとき、人口減少に歯止めがかかるという予想は立っていません。これからも減少が続くわけですが、その中で正職員を増やすこと、維持することの難しさ、人口が減っていく中で、職員数が一定程度のウェートを占めてくると、人件費という面から将来不安があるので、会計年度任用職員でカバーしておこうなど、いろいろなことが考えられるのです。

これから先、どういう仕事があって、そこに保証があるのかというのはこのまちに住む者にとって大変重要な話でもありますので、財政的なことを考えて会計年度職員を一定程度確保しようという考え方も分かるのですが、これから先、そうした人がどれだけ必要なのか、それが制度でどれだけカバーできるのかですよね。先ほど副町長が言ったように、この状況がもし続けば人材派遣会社というような話までされていましたが、そこまで行ってしまうと、このまちに住んでいる人ではないかもしれませんよね。そうすると、このまちに住みながら働く場を求めることができるという環境をつくっていかないと決している方向にはならないのではないのかなと思うのです。

このまちに住んで働ける環境がある、いろいろな条件はあっても住み続けることができるという環境を行政側が提示し、そのことでもって人口減少に歯止めをかけるというなら

分かるけれども、人材派遣会社なんていうことを言ってしまいますと、極端なことを言う  
と他市町村から毎日通ってくることになり、何もこのまちに落ちない、お金だけが出てい  
くという話にもなりかねません。

いろいろな考え方があろうかとは思いますが、しっかりと対応していてもらいた  
いなという私の淡い期待、希望でして、それにお答えをいただけるのであればいただき  
たいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** ただいまの質問は職員の答弁の域を超えています。将来のまちの  
在り方を問うていて、それを見据えて現在どうあるべきことということかと思えます。将  
来のことは誰も分かりませんが、町長は未来像を描きながら行政を執行しているわ  
けであり、この件に対しては町長しか答えられないと思えますので、町長から答弁をお願  
いします。

**○町長（松本博君）** 最初に、酪農の関係についてです。

2月28日、14の町村で構成される北海道町村会の代表者が北海道知事と北海道議会  
議長に酪農経営を継続するための緊急要請活動を行いました。

本道の農業生産額は1兆2000億円を超えるのですが、その4割を占めるのが酪農な  
のです。また、そのうちの生産活動の約9割は町村でやっているのです。

56の町村で構成される北海道酪農振興町村長会議というものがあり、そこに浜中町も  
入っているのですが、北海道町村会の中で特に酪農に関しては56の町村でやって  
いるということです。その会長が興部の裕町長ですが、その人は離農率が府県では8.2%  
になっている、それに比べて北海道は4%ということで半分にとどまっていると言ってお  
りました。

また、今、離農が多いということが言われましたけれども、規模的には大きくないところ、  
牛が100頭いるといったら私どもの感覚としては規模が大きいと感じますが、今ですとそれは  
それほど大きい規模ではないのです。十何年前は違いました。でも、今は規模が変わって  
きており、そういう状況なのですけれども、そういう農家で農業の総生産額は1億円ある  
のです。しかし、今、こうした状態で借金が1000万円あるというのです。1億円の生産を  
しても1000万円の赤字になっているという状況が今あるのだというふうに言われていま  
す。

やはり、生産抑制のない生産環境をつくるということで、今、抑制ばかりになっていま  
すから、そうになっています。そこで今考えているのは、この活動で言っているのは、何よ  
りも生乳の安定的な生産を可能にするための国産チーズのシェアの拡大です。二つ目に、  
牛乳・乳製品の輸出の促進です。関係機関が一丸となった消費拡大に向けた取組、一層の  
強化、それから、国産飼料の生産拡大と流通体制の確立に向けた十分な予算の確保です。  
これを2月28日に北海道知事と道議会の議長に伝えました。14町村で構成される北海  
道町村会の代表者でこのことを言ったのです。釧路管内では棚野町長もそう言っています。  
今まで新規就農者として入ってきて、頑張って生産をぐんと上げたのですが、結果

的に今一番厳しい時期に来ていると思います。

釧路で危機突破緊急集会をやったのですけれども、この集会は釧路管内だけでやったもので、ほかのところではできておりません。しかし、今回、町村会全体でこうなっていますし、56の町村が一丸となり、そのことについて国に求めたわけです。私どももそういう立場で行きますし、しっかりと酪農を守っていくためには先ほど言った項目しかないのかなと思っています。そして、町村会としても、北海道知事を含め、国に強く要望していくのだろうと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** これだけではなく、会計年度職員の現状に関わって、まちの将来を見据えた公務員の採用的見通しという一般質問よりも難しいテーマの質問もありました。これも、やはり、まちの将来に関わることで、それを描けるのは町長しかおりませんので、同じような立ち立場でご答弁をいただきたいと思っています。

**○町長（松本博君）** 国では次元の異なる少子化対策という言い方をされていると思いますが、今、人口が増えないということがあります。特に、この3年間、増えなかったのは事実でありまして、浜中町でも同様であります。ただ、新年度の令和5年度についてですが、母子手帳なんかを見ると意外と期待の持てる人数となるのかなと思っています。

今、異次元だと言われていますけれども、そういう対策を我がまちはまだやっているほうだと思っています。医療費や子育て支援もそうです。今までやってきたような気がするのですよ。さらにやるとすれば、国のお金を超えるといいますか、そういう状況かなというふうに思っています。

今、本当にうちの組織自体としても大変に困っていて、給食センター、保育所を含め、いろいろところで職員が足りないのが現状です。使うことはできないですが、できるのであれば行政内部でも外国人も使いたいというぐらいです。そんな苦しい状況に置かれているのはひょっとしたら行政かもしれません。それは、多分、道も国も同じだと思っています。そうした中、我がまちをしっかりと運営していこうとしますと人探しが一番大切だと思っていますし、募集活動もしっかりやっていきたいと思っています。

ただ、人口が少ないということは確かであります。我がまちの産業を守っていくためには、農業や漁業を守っていくとなりますと、このままでは限度がありますし、人口が減てくると生産量も減ると思います。

そういう意味で、産業を守るということは、人も守るということと捉え、最重要の課題として今後考えていきたいと思っていますし、できるのであれば、高校卒業生を含めて、少しでも残ってもらいたいと思っています。

産業後継者の就業交付金もそうで、根釧の酪農ビジョンの関係でもそういうことが出ていました。うちでもそれはやっているのです。そして、これからもやり続けますし、少しでも拡大し、うちのまちを守っていききたいと思っています。ただ、まずは働くところを確保する、そして、その環境を少しでもよくするというのが町長に課せられた課題なのかな

と思っています。

すごく重たいので、耐えられるかどうかは分かりませんが、そういう思いであります。

**○議長（波岡玄智君）** 7番成田良雄議員。

**○7番（成田良雄君）** それでは、2点ご質問いたします。

歳入の38ページについてです。

住民環境係の方が大変苦勞し、土日、また、夜も返上して受け付けました個人カード、マイナンバーカードの交付で、107万円の増になっていますけれども、申請者が増えた理由は何なのでしょう。

国で推進しており、我がまちも推進してきたかと思えます。2月いっぱいまで申請を受け付け、6月までに交付金やらのチャージができるということでもありますけれども、現在までに町内で申請された数をお知らせ願います。

次に、94ページについてです。

全世界で本当に大変な思いをしたコロナウイルスです。委託料は11万5000円の減ですが、この減の理由については何なのでしょう。

これも、同じく、土日を返上して接種の推進をされたのでしょうか。私は5回以上していますけれども、3回以上接種された方の数について、できれば年代別でお知らせ願いたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（山平歳樹君）** 38ページの個人番号カード交付事務費補助の関係でお答えいたします。

まず、この107万円の内訳ですが、主に事務費やコピー用紙代となっております。また、文化センターにおいて休日窓口を開いたときとかの人件費も入った金額となっております。

なお、2月末のマイナンバーカードの申請件数は4125人、申請率は75.01%、交付件数は3800人、交付率は69.1%となっております。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** 新型コロナウイルスワクチン接種の関係についてお答え申し上げます。

予防接種委託料について1011万5000円を減額してございますけれども、当初は接種される方を100%として見込んでおり、全員が接種するために必要な経費を予算計上させていただいております。

なお、年代別には押さえておりませんので、トータルの数字をお答えさせていただきたいと思えます。

12歳以上の人口はおよそ5000人で、初回接種、2回目接種ということで、いわゆるオミクロン株の前までですけれども、その接種率は約9割、人数にして4450人とな

っております。

去年12月までワクチン接種を実施してきましたけれども、接種数が3222人であり、65%程度となっております。初回から最大5回の接種をされている方がいらっしゃるかもしれませんが、回を追うごとに接種率は下がってきております。さらに言いますと、年代が高くなればなるほど接種率は上がります。

詳細については押さえておらず、申し上げられませんが、接種率は減少傾向にあるということでご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 7番成田良雄議員。

**○7番（成田良雄君）** マイナンバーカードについては75%の方が申請されたとのことでした。2年ぐらい前は十何%ぐらいでしたが、短期間でこのように推進していただきました。係の方には本当にご苦勞をかけたと思っております。国としては100%を目指していくということですが、今後どのように推進、啓発をしていくのでしょうか。

また、今後は運転免許証もマイナンバーカードと一体化されるかと思っております。町として住民の利便性を図るため、今日ですか、コンビニで住民票が交付される町村のことが新聞に載っていましたが、今後、マイナンバーカードの利用についてはどのような項目を考えているのか、計画等がありましたらお答え願います。

次に、ワクチン接種についてです。

3月13日をもちましてマスクも個人の自由となります。コロナが5類になる予定です。

国としては希望者には無料で接種するというございませけれども、接種をすれば重症化は免れるという結果が出ているわけです。我がまちではどのように接種の啓発、推進をしていくのか、そして、今後、ワクチン接種はいつ頃から有料化になるのか、お答え願いたいと思っております。さらに、希望者はどこで接種できるのか、その点についてもお答え願います。

**○議長（波岡玄智君）** 住民観光課長。

**○住民観光課長（山平歳樹君）** マイナンバーカードについてお答えいたします。

まず、今後の推進についてです。

窓口に来ていただき、写真を撮ってもらい、申請をしてもらうわけですが、そのサポート業務は続けていきたいと思っております。ただ、今は、毎月1日、夜間に窓口を開けております。4月からどうしていくのかは考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、コンビニ交付についてですが、財源をどうするか、どんな補助があるのか、そういうものを模索しながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** ワクチン接種の関係についてお答え申し上げます。

新型コロナウイルスについては5月より5類相当に引下げとなっております。現在、国から入っている情報を基にお答えいたしますが、新年度においても無償でワクチン接種を

実施する予定としております。ただ、配付された議案を見ていただいておりますのでお分かりのとおり、新年度における予算の措置はされておられません。これについては、今後、予算補正を順次させていただきますと考えております。

国からの通知がいつになるのかによりますけれども、65歳以上及び基礎疾患を持っている方については5月8日から接種を開始できるようにしたいと思っております。その方については2回接種、また、5歳以上のその他の方については秋、冬ということで、本町におきましては10月、11月に実施しようと考えております。

なお、5月以降に1回目を打つ高齢者の方等につきましては2回目と併せてということになります。

会場についてですが、文化センターが使用できるうちは文化センターでの集団接種を実施したいと考えております。ただ、新年度におきましては文化センターの改修工事の予定が立っておりまして、文化センターが使えなくなるということがあります。そのため、調整が発生するわけですが、接種に来場される方としては、靴を履いたまま入り、出られるというのは負担が相当少ないとのことですが、しかし、文化センター以外で靴のまま入れる施設はほぼありません。養生するという手もありますけれども、そうなりますと、ほかの体育館等の使用の足かせになりますので、現在、庁舎の3階会議室を活用したいと考えております。

本町としては、令和5年度は、1回目、そして、秋についても集団接種を考えておりますが、国においては、順次、個別接種で対応するようにはなっております。そのため、5年度は無償とする予定ですが、恐らく、6年度については有償になるのではないかと考えております。いずれにしても、国からの指示も含め、町民の健康を守るため、確実な接種体制を整えていきたいと考えております。

なお、接種については、65歳以上の高齢者の方、それから、基礎疾患を持たれた方については努力義務が課される一方、その他の方については努力義務は課されないという情報が入っております。それも踏まえて、きちんとした接種体制を整え、実施していきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** まず、歳入の36ページの民税について伺いたいと思います。

個人民税については1543万6000円の増額となっており、収納係の努力の表われかなと理解するのですが、個人民税については令和3年度比で1600万円ほど少ない額で予算計上がされております。そのおかげもあって増額となっているのかなと思うのですが、当初予算を立てる上での算出方法というのはどういうものなのでしょう。私としてはハードルを少々下げ過ぎたのかなという思いがあります。

あわせて、法人のほうです。こちらは数十万円ほど増額の当初予算でありましたけれども、結果的に900万円ちょっとの減額となっております。

こうした増減についてはどのように分析され、どう考えておられるのかをお伺いすると

ともに、現年度分の収納率が分かればお示してください。

次に、45ページについてです。

これも歳入なのですけれども、下から2行目の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金74万4000円の減となっております。先ほどの説明では採択にならなかったというような説明だったかなと思います。この補助金は、現在、既に委託発注している再エネ導入目標に係る補助金だったと理解しているのですけれども、それを確認いたします。

また、なぜ補助されなかったのか、内容等がもう少し分かるようにしていただければと思います。

そして、現在委託している委託料の財源としては穴が空いたというふうになると思うのですけれども、どのように対応したのかを伺いたいと思います。

次に、56ページの空き家対策に要する経費についてです。

旅費の減額補正でありますけれども、今回の補正で減額も増額もないということは、当初予算として10件を見込んで500万円が予定どおり執行されたと考えていいのでしょうか。

また、金券での支給であり、年度またぎの1年間の猶予期間ということなので、その関係もあるのかなと思うのですけれども、現在の予算残高がもしあるのであれば示していただきたいと思います。

そして、令和4年度に実際に調査の申込みをされた件数、その調査の結果、補助対象となった件数、対象となったら申請ということになると思うのですけれども、その申請件数と実際に補助をされた件数、いわゆる空き家が解消された件数ということになるのでしょうか、それをお示してください。

次に、86ページの僻地保育所についてです。

工事請負費は、金額が小さいのですけれども、水道メーター取替え工事8万3000円が減となっております。これは必要なくなったと理解していいのか、なぜ減となってしまったのでしょうか。

ちなみに、新年度のものを見ますと予算計上はなかったように思うのですけれども、水道メーター取替え工事はどうなったのかをお示してください。

次に、92ページの医師謝金31万3000円についてです。

これも減となっておりますが、当初の説明では歯科教室を10回程度予定しているということでの予算計上だということでした。コロナということもあるのかも分かりませんが、実施されなかった理由をお示してください。

次に、112ページのエゾシカのことについてです。

私が伺いたいのは一番下の狩猟免許助成に関わってのことです。14万6000円であり、当初は2名で72万円の予算だったかと思うのですけれども、14万6000円が減額というのはどういうことなのでしょう。これは何名に補助されたのか、また、減額の内容が分かるのであれば示していただければと思います。

また、現在の会員数です。

先ほどの説明ですと、当初、800頭近くが捕獲されているということでした。一時は高齢化もあって捕獲数がなかなか伸びなかった時期があったのですけれども、伸びてきたというのは狩猟免許の取得者も増えたからなのか、それを説明していただきたいと思います。

次に、114ページの漁業後継者対策に要する経費のうちの先ほどもありました就業交付金についてです。

先ほどは、一度、昆布漁に出してしまうと交付対象の要件から外れてしまうということについて課長から説明がありましたけれども、それでも辞退されたということでした。私は漁業の昆布の権利などのことは分からないのですけれども、普通に考えますと、親元で親の手伝いをして、将来的には親の後を継ぐということになりますと、産業後継者という位置づけになるわけですね。

以前、いろいろな要件をクリアし、しっかりと後継者となっている方でも交付されなかったということがあったと思うのです。多分、そこら辺の関わりなのかなと思います。また、先ほど親元就業の在り方等について、国への働きかけという中でそういうことが話されましたけれども、異次元の政策を実施してきた松本町政ですので、やはり、水産に関しても思うのです。

漁業者であれば、搾乳をやっているトラクターに乗っていてもいいわけで、現在でも対象となるわけですね。要は、新規でなくてもいいわけです。UターンやIターンでなくても、親元で働いていても農業の場合は対象となるはずで、これは水産に関しても一考すべきことなのではないのかなと思うので、考えを伺っておきたいと思います。

次に、120ページの商工業者に要する経費のルパン三世Payについてです。

今回、60万円の増額ということですが、昨年、ようやくコープはまなかで取り扱うことができるようになりました。コープには自動的にチャージできる機械も入っていて、大変便利になったなと思っているのですけれども、コープが参入したことによっての効果が数字として見えてきているのか、そうであればお示しをいただきたいと思います。

私も使わせてもらっている一人ですが、最近、公共施設などにおいて小銭を必要とする場所で電子カードが使えるといいのになと常々感じています。特に、診療所に毎月通っている関係上、そこでも使えればいいなと思っているのです。そこで、カードのチャージ分に対して応援しますよというだけではなく、公の機関でも使えるような対策は考えられないのか、それを伺いたいと思います。

次に、134ページの教職員福利厚生に要する経費についてです。

委託料としてストレスチェック48万3000円が減となっております。ちなみに、新年度予算も見たところ、ストレスチェックという項目がなかったように思います。今回見送ったといいますか、実施をしなかった理由は何なのでしょう。コロナと言ってしまうとそれまでかも分かりませんが、それをお示してください。

次に、138ページの小学校管理のところについてです。

使用料、賃借料の364万8000円、これは中学校も同様ですけれども、当初予算で示されたのは小学校で404万2000円です。そのときの説明では、教職員に1人1台のパソコンをそろえ、授業ばかりではなく、業務の改善を図るという説明だったと思うのですが、400万円に対して360万円の減額となりますと、ほぼ実施されなかったということなのではないでしょうか。たしか、高校もそうだったか、そこまでは見ていませんけれども、これはどういうことなのかなと思うのです。

教職員の負担軽減を図るということを強調された答弁をいただいていたと思うのですが、その改善はどうなったのか、説明を下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 税務課長。

**○税務課長（梅村純也君）** まず、法人町民税個人分の1519万5000円の追加補正についてでございますが、令和4年度の当初の算出の仕方から説明させていただきたいと思います。

4年度当初につきましては、予算入力する段階では、まだ途中であったため、データがありませんでしたので、前年度からの予想伸び率を用い、算出するという方法を取っております。

ちなみに、4年度は、予想伸び率によって出した課税所得金額が全体で50億4850万5000円でありました。これに6%の町民税率を掛け、さらに、課税されるであろう人数を2957人とし、双方を足しまして、結果、2億7740万5000円と見込みました。

これは昨今のコロナ禍や物流の関係で収入がかなり落ち込んでいるだろうという予測で出した数字ですが、実際に確定申告の状況がまとまって、6月に町民税の入力をする段階に分かったのですが、さほど落ちておりませんでした。言い方を変えれば見込み誤りと言われてもしょうがないような状況であります。

そこで、今回の補正予算の際には、1月末の収納額をベースにしております。この時期には町民税の納期が既に終わっていますから、それ以上の収入はありません。ただ、特別徴収分が入ってきますので、それがプラスされます。特別徴収分が3100万円ほど、1月末の実績が2億6100万円ほどですので、合わせて2億9280万円ほどを見込んでおり、収納率は97%ほどになると考えております。ただ、実際には町民税は98%を超えてきますので、3月末の専決予算のときに補正を再度させていただくことになるかと思っております。

ちなみに、現在の町民税の収納率ですが、町民税は、1月末になりますが、86.6%となっております。

次に、法人町民税の関係でございますが、こちらは938万円の減額補正となっております。これは、令和3年度の法人の業績がかなり落ち込んだということが大きく影響しております。

本来であれば法人税を納めていただくような状況が続くのですが、令和3年度に納めていただいた法人町民税を申告することによって、逆に予定納税分を還付しなければならないような状況になってきておりまして、歳出でも還付の追加予算を見ております。

なお、例年であれば20万円前後ですが、令和4年度の法人町民税の還付額は既に200万円を超えております。

**○議長（波岡玄智君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（山平歳樹君）** 46ページの雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金747万4000円の減額補正について説明いたします。

地域再エネ導入策定委託に利用する環境省のメニューにつきましては、環境省が間接事業者を募集し、そこを通して補助金が交付される間接補助となりまして、6月10日に一般社団法人地域循環共生社会連携協会に補助金申請しております。その後、7月19日付で不採択の通知が同協会より出されております。

応募件数130件に対し、採択件数は14件と、1割程度の採択となっております、2次募集も視野に入れながら情報を注視しておりましたが、2次募集の情報はありませんでした。次年度に再申請することも考慮しましたが、採択されることが確実ではないこと、予算もついていることなどを判断し、年度内での策定リミットであります10月24日に入札しまして、このたびの減額補正となっております。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 議案の56ページの空家等対策に要する経費の関連の質問でございます。

不良空家等除却補助金についてですが、当初予算では、50万円の10件分、500万円を予算計上させていただいております。

執行の関係ですけれども、既に10件分の支払いは終わっておりまして、金額は合計495万円となっております。9件は50万円ですけれども、1件だけが45万円です。6月30日までに事前の申込みを行っていただいております。これにより該当するかどうかを判断させていただくのですが、この時点で12件の申込みがあり、そのうち10件の採択を行いました。残りの2件につきましては、建物自体は不良空き家に該当するのですが、それぞれ相続人が所有しておりまして、例えば、内部の家財等の片づけ等を行ってから処理したいという意向もあり、それほど急いでいないということでした。

また、令和4年度中には壊さず、翌年に回したいというような話もございましたので、これらについては翌年度に申請していただくこととしております。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（中山和生君）** 議案書の86ページのへき地保育所運営に要する経費のうちの工事請負費の水道メーター器取替え工事についてお答えいたします。

昨年度、予算編成時に水道課から姉別保育所の水道メーター器は今年度が交換時期だと言われ、予算を取ったのですけれども、見積りを取る段階で交換時期にまだ届いていない

ことが分かりました。今年度においては更新不要ということで、全額を減額させていただきます。確認不足で大変申し訳ありません。

なお、更新時期は令和8年1月ということで、令和7年度に予算計上させていただきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** 92ページの医師謝金31万3000円の減額についてお答え申し上げます。

令和3年度までは健康福祉を担当する当課に歯科衛生士がいましたので、直営で教室等を実施していたところですが、令和4年度より職員がいなくなったということで、こちらの業務については歯科医師及び歯科診療所におります歯科衛生士に実施していただくということで31万3000円を計上させていただきました。

歯科衛生士は、勤務地は歯科診療所ですが、町職員であります。

医師が出てくる場合と歯科衛生士が実施する場合に分け、医師には最大で10回程度出ていただく必要があるということ想定しての予算組みでしたが、結果として、全ての回において職員である歯科衛生士の対応とし、医師に実施していただかなかったということで全額を減額させていただくというものでございます。

なお、回数につきましては、歯科教室5件、歯科相談8件の合計13回実施しております。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 112ページの浜中町狩猟免許等取得助成金についてお答えします。

まず、新年度予算での金額は72万円でした。これは36万円の2名分ということで計上しております。

人数ですが、現在までにこの助成金を活用した方は1名でございます。

さきにおっしゃられた端数等の絡みですが、この助成金につきましては、狩猟免許試験に係る経費、狩猟免許許可に係る経費、猟銃等の購入に係る経費の3本柱となっております。銃の購入については上限25万円とありますけれども、実費に基づいているものでして、今回の方は21万3410円です。1名当たり36万円ですので、この差額の14万6000円を補正計上いたしました。

なお、残りの36万円についてですが、まだ令和4年度の途中でして、助成金の申請があった際に対応できるようにしております。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（細越圭一君）** 114ページの漁業後継者対策に要する経費のうちの後継者就業交付金についてご説明申し上げます。

家業に就いているので、全員への交付ということだと思いますが、交付規則をつくりました平成28年、この要綱をつくるに当たって3課で話し合いを行いました。漁業者につき

まして、昆布漁の場合は漁期が3か月しかなく、それ以外の期間は出稼ぎなどに行くことになっております。そのため、皆さんを認めますと、全ての方が毎回申請してくるようになります、どうふるいにかけるかとなりますので、1世帯1名とさせていただきます。

また、Uターンで戻ってきた方で、昆布が取れない方に支援したいと考えております。技術がある方で、昆布を取って出稼ぎなどをしている方の場合ですと、その方々にも60万円出さなければならぬとなれば財政面での問題も出てきますので、支援する方を限らせていただいたというのが実情です。

今回の話の前に次男対策と新規着業者に対する支援について一般質問がございまして、その際、協議させていただいたのですけれども、その中でも、まだ早いということで、今回のままで事業をやっていきたいとなりましたので、理解していただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（久野義仁君）** それでは、120ページの商工行政に要する経費のうちのルパン三世Payに対するご質問にお答えいたします。

まず、60万円の増額ということで、コープのチャージ金額の前にチャージの数字を申し上げます。

令和4年度につきましては、現金チャージした総件数が1万3526件、金額で申し上げますと1億3227万円となります。それから、利用件数が3万7343件、金額で申し上げますと1億4654万7716円となります。昨年のチャージ金額は1億1300万円ということでしたので、チャージ金額は2000万円ぐらい上がっています。また、利用に関しましても、昨年度の1億1000万円に対し、今年度は1億4600万円ということで、3600万円増えております。

次に、コープはまなかで利用できるようになり、どのような影響が出ているのかについてです。

昨年の12月19日にコープでの利用が始まりました。早速、ボーナスポイントチャージのイベントもやりまして、議員がおっしゃるとおり、非常に利用が増えまして、12月、1月、2月の3か月で、コープのみのチャージ機のチャージ件数が253件、金額で申し上げますと284万2758円となっております。

また、コープでカードを利用した件数ですが、同じく12月から2月までで1197件、金額で申し上げますと371万5904円となっております。

私も利用していますけれども、利用が始まってから、茶内市街以外の方もよく使っているなど目にしまして、やはり、皆さんもコープで使えるのを待ち望んでいたのかなという感覚があります。コープの職員の方に聞きますと、大変にはなったけれども、利用が増えたということで、感謝の言葉を述べておりましたので、これは商工会の事業であります、より一層利用していただけるような取組を行政から積極的に働きかけていきたいなと思っております。

次に、2点目のキャッシュレス化についてです。

議員がおっしゃるとおり、今はキャッシュレスの時代でして、現金を持ち歩かず、町内のどこでもルパン三世P a yを使ってお支払いができるようになることが望ましい姿であるのですが、システムの体制もあります。

また、現在、全体の半分ちょっとしか加盟店がないということで、まずはルパン三世P a yを使える加盟店を増やすということが急務かなと思っております。そして、その先のことですが、ほかの様々な行政ポイントも含め、町内でルパン三世P a yを使えるような環境にするということが最終的なゴールなのかなと思っております。とはいえ、超えなければならない課題もあります。これは商工観光課だけの問題ではないと思うのですが、そういった先の未来も考えていきたいなと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正誉君）** 134ページのストレスチェックの委託料の関係でございます。

ストレスチェックについてですが、公立学校共済で教職員に対してチェックをするものであり、公立学校共済の組合員から負担金で支払いをさせていただいております。このストレスチェックをした結果、高いストレスがある方がおりましたら、その後、面接指導を受けるようにという指示といたしますか、希望調査が来ます。

なお、高ストレス者が面接指導を望む場合は、本町でお願いしています産業医である診療所の所長のところに受診に行くこととなります。今年度につきましては、小・中学校を合わせて8名の高ストレス者がおりましたが、面接指導の希望調査をしたところ、誰も希望しませんでした。

高ストレス者が面接指導を望む場合、所属となる浜中町教育委員会が負担しなければならないということで予算をつけておりますが、今回は誰もいなかったということで減額をさせていただいたということです。

なお、来年度についてですが、ストレスチェックは、今年度同様、負担金で計上しておりますし、委託料につきましても、町立診療所ですので、総務課と協議し、産業医の位置づけで支払いをしないとするということで載せておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、138ページのパソコン等借り上げ料についてです。

中学校にもあるのですが、議員が言われるとおり、9割程度の補正減額となっております。当初は見積りをもらった業者からの提案で動いておりましたが、実際、入札をするに当たって仕様書をつくる段階でネットワークのシステムが各学校によって違ったということが分かりました。それにより仕様書をつくるのに時間がかかってしまったということですが、これは公務パソコンの導入に向けての準備不足が原因だと担当としては考えてございます。

その後、ネットワークシステムをきちんと確認し、12月に入りましてから入札をかけ、今、取り組んでいるという状況ですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。  
（休憩 午後 3時10分）  
（再開 午後 3時40分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
日程第9、議案第1号の質疑を続けます。

11番中山眞一議員。

○11番（中山眞一君） 124ページの観光施設に要する経費のうちの修繕費の岬展望台についてです。

補足説明では修理を中止したために減額したということでございますけれども、どのような修理を予定していたのか、どうして修理を中止にしたのかのご説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 124ページの観光施設に要する経費のうちの修繕料210万円の減についてお答えいたします。

今、議員のご質問にあったとおり、当初予算の時点で霧多布岬展望台の屋上のゴムマット、それから、フェンスが一部破損していたため、その改修のために計上させていただいております。

ただ、当初予算計上後、時間が経過し、新年度に入ってから施設の改修をやろうとした段階で、冬の間、それから、春先の突風などで破損箇所が全体へと広がってしまったものですから、改めて破損状況を含んだ設計をしたところ、二百数十万円という金額では改修ができず、600万円ぐらいかかってしまうということが判明しました。

それと同時に、今年度、企画財政課において観光施設の長寿命化計画の策定を業務委託でやっているのですが、観光施設に関し、長寿命化の診断をしていただいた結果、岬展望につきましても、昭和50年代のもので、年数もかなり経過しているということで老朽化も著しいということが分かりました。そこで、壊してしまう方法と修理する方法の2択で考えましたところ、600万円というお金をかけて修繕するのではなく、長寿命化計画の中で、次年度以降、この施設を除却するのか、それとも、改修して使うのかを総合的に判断させていただくこととし、今回、観光施設の修繕費は落とさせてもらいました。

しかしながら、次年度以降、この施設をどうするかについては、関係団体にもいろいろな意見があるかと思えますし、歴史のある施設ですから、簡単に壊してしまおうという判断にはならないと思いますので、町民の意見も聞きながらしっかりと判断していきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 11番中山眞一議員。

○11番（中山眞一君） この件につきましてはある町民の方もえらく関心を持っていま

すし、国定公園になったばかりの展望台でもありますので、早めに結論を出されたほうがいいのかと思っています。

上ることが不可能な展望台をいつまでもそのまま放置するということは問題があると思いますので、簡単な修理でもって進まないのであれば、そのような結論を出して、いつまでも野ざらしにしないようにしていただければと思います。ただ、新年度予算になかったものですから聞かせていただきました。

結論はいつ頃までに出す予定ですか。観光施設の見直しも含めてやるということでしたが、いつ頃になる予定なのかだけ聞かせてください。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 霧多布岬展望台の改修を早くというご質問についてです。

先ほど商工観光課長から答弁いたしました。今、観光系施設の長寿命化計画を策定し、完成に向けて動いているところでございます。岬展望台の修繕中止に関し、ご理解をいただきたいのは、改修するにしても解体の財源がないということで、現段階においては一般財源を投入しなければならないということがあります。ただし、これは決定ではありませんけれども、大規模改修なりに向かっていくという判断をした場合には公的債を活用できます。観光系施設のほか、トイレ等もありますけれども、どのようにやっていくかは、今後、原課とともに考え、岬展望台についてもその中でどのように改修するのか、あるいは、解体するのかなどを判断をしたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第10 議案第2号 令和4年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第10、議案第2号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第2号令和4年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、年度末に当たり、事業費の確定、保険給付費、国民健康保険税、道支出金の決算見込みにより、国民健康保険財政調整基金からの財源補填など、今後必要とされる経費の補正をお願いしようとするもので、補正額は3029万4000円の減額となります。

補正の内容といたしましては、歳出では、1款総務費は一般事務及び賦課徴収などの事務的経費の実績見込みにより48万円の減額、2款保険給付費は医療費等の実績見込みにより2900万円の減額、5款保健事業費は、健康づくり事業、疾病予防事業、特定健診等に要する経費などで、81万4000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税は最終収納の見込みにより2819万2000円の減額、2款道支出金は保険給付費分の見込みによる普通交付金2679万8000円の減額、変更申請による特別交付金見込みとして229万8000円を追加し、2450万円の減額、4款繰入金は、一般会計繰入金で、保険税の軽減分などで841万7000円を追加し、国民健康保険財政調整基金繰入金として当初賦課時における保険税の激変緩和措置に伴う財源補填分756万3000円を計上し、1598万円の追加、5款繰越金は前年度剰余金641万8000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は12億770万8000円となります。

なお、このたびの補正予算につきましては、去る2月16日開催の令和5年第1回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、答申をいただいているところです。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第2号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1 番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 172ページの歳入の道支出金、保険給付費等交付金、特別交付金についてです。

特別調整交付金で223万7000円が追加され、既定予算が283万4000円ですから、507万1000円の予算となりました。特別調整交付金というのは、適正化事業だと思っていますが、具体的な内容について個別に説明をいただきたいと思っています。

例えば、保険者努力支援交付金が幾らで、ジェネリックの普及で幾らという感じで説明していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

もう一点、178ページの出産育児一時金についてです。

当初予算が840万円、今回補正で420万円ですから、半分になっているということです。当初予算では20件の42万円ということで算定されていますが、10件しかなか

ったのか、確認いたします。

**○議長（波岡玄智君）** 保険課長。

**○保険課長（渡部直人君）** 172ページの特別調整交付金の内訳についてです。

今回、223万7000円の追加補正となりますけれども、内訳を先に言わせていただきます。

まず、ヘルスアップ事業が173万円になります。保険者努力支援分でもヘルスアップ事業というものがあるのですが、4分の1が特別調整交付金として道から交付になります。

この中身ですが、例えば、特定健診の未受診者対策、あるいは、糖尿病腎症の重症化予防、再検査の受診勧奨ということで、ヘルスアップ事業の全体の事業費864万9000円のうち、4分の1の173万円となります。

また、努力支援分ということで95万5000円です。これはポイント制で、例えば、特定健診の受診率が一定程度高い、あるいは、収納努力など、いろいろな項目があるのですが、浜中町は全道平均より上となっており、道から95万5000円が交付見込みとなっております。

そして、後発医薬品の利用促進です。俗に言うジェネリックの関係で39万6000円となります。

残りの分がコロナ減免のもので、保険料が減額した場合の財源措置ということで199万円となっております。昨年度までは10分の6が国の補助金で、残りの10分の4が特調扱いでしたが、今年度からは全てが特調で10分の10となりましたので、それで大幅に増えています。

当初はこれを計上しておりませんでした、199万円の分が223万7000円増えた大きな要因でして、補正分が507万1000円となります。

次に、178ページについてです。

議員がおっしゃるとおり、出産育児一時金については1件当たり42万円で、当初、20件分の840万円でしたけれども、1月末の状況を言いますと4件しかありません。子どもが生まれていないという状況がありますが、遅れて請求が来ることもありますので、10件分の予算は確保したものの、半分は戻したということです。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 歳入の特別調整交付金の中身について詳しくご説明をいただきました。コロナ減免の関係で、6割は国から、4割は道からだと思っていたのですが、10分の10が交付されて増えた、一番大きく増えたところがそこだということでした。また、対象は令和4年と3年の部分ですよね。その対象者数が分かれば、減免の件数だけ教えていただきたいと思います。

そして、出産育児一時金についてです。

実際は4人だったということで、残りの6件分は、今後に期待するとして、予算を残し

ておくということで捉えさせていただきたいと思います。

国保加入者がたくさんいる中、4件というのは本当に少ないですね。びっくりしました。もっと生まれているのかなと思っていたので、本当に少子化対策を真剣にやらなければいけないなと我々も思いました。

**○議長（波岡玄智君）** 保険課長。

**○保険課長（渡部直人君）** コロナ減免の減免件数についてです。

調整交付金の場合、12分の1という考え方がありまして、交付対象になったものが5件です。もう一件、同じ人なのですけれども、過年度分とって、3月に資格を取得した方がおります。それは過年度分となりますので、5件の中に内数で1件の過年度分が含まれており、令和3年度と4年度分の2か年分で減額になっている人がいます。

また、3月の時点では、先ほど議員がおっしゃったとおり、10分の6が国、10分の4については調整交付金でやるとなっていたものの、最初、全額は来ないよというアナウンスでした。都道府県知事会等が反対し、全額を財源措置しなさいという要請活動等をした結果、最終的には、国の補助金ではなく、全部が特別調整交付金といいますか、道を1回通し、10分の10を出すと制度変更が年度途中で変更されました。この通知が秋口に来たのですが、介護保険料などもそのような処理になっております。

そうしたことから去年の清算分が発生しておりまして、15件分の特交追加分があります。こちらのほうが件数は多くなっております。国の補助金分はもう受け取っているのですけれども、特交のほうは清算分で全額来ていなかったものですから、一部追加交付になって、今回、合わせて199万円の交付となっております。

次に、出産育児一時金について補足いたします。

令和3年度までは10件以上来ていました。5年度の予算についても、道の示す式でいうと15件ぐらい組みなさいとなっております。でも、最終的には清算することになるのかなと考えております。

国保加入率は全町民の4割程度ですので、この率が伸びれば出生数は増えていくのかなと考えておりますし、期待も込め、10件で予算計上させていただいています。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第3号 令和4年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第11、議案第3号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第3号令和4年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、年度末に当たり、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料、繰入金、繰越金の決算見込みにより必要とされる予算の補正をお願いしようとするもので、補正額は418万3000円の減額となります。

補正の内容といたしましては、歳出では、1款総務費、一般事務に要する経費で11万8000円の減額、2款後期高齢者医療広域連合納付金は後期高齢者医療広域連合負担金で406万5000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料で341万9000円の減額、2款繰入金は94万8000円の減額、3款繰越金は前年度剰余金18万24円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は7438万円となり、今年度の後期高齢者医療特別会計は予算の範囲内で決算できる見込みであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第3号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第3号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12 議案第4号 令和4年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第5号）

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第12、議案第4号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第4号令和4年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第5号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、今年度の介護給付費及び地域支援事業費などの支出見込みにより、今後必要とされる経費の追加及び減額について補正をお願いするもので、補正額は1607万5000円の追加となります。

補正の内容といたしましては、歳出では、1款総務費、介護保険推進に要する経費で50万5000円の減額をするほか、介護認定審査会に要する経費で10万2000円の減額、2款保険給付費は、居宅介護サービス給付費で226万5000円の減額、地域密着型介護サービス給付に要する経費で48万8000円の減額、施設介護サービス給付に要する経費で1795万円の追加、居宅介護サービス計画給付に要する経費で14万4000円の減額をするほか、高額医療合算介護サービスに要する経費で50万円の減額、3款地域支援事業費は、介護予防生活支援サービス事業に要する経費で63万4000円の減額、包括的支援事業に要する経費で22万5000円の減額、4款基金費では、基金積立金で298万8000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、1款介護保険料は、第1号被保険者保険料は87万1000円を追加するほか、前年度滞納繰越分7000円の追加、2款国庫支出金は、調整交付金128万4000円の減額、地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業で63万5000円の減額、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分1000円の追加、保険料機能強化推進交付金20万1000円を追加するほか、介護保険保険者努力支援交付金29万6000円の追加、3款道支出金では、介護給付費負担金111万円の追加、地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業で3万9000円の減額、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分1000円を追加、4款財産収入は、利子割配当金1000円の減額、5款支払基金交付金は、介護給付費交付金76万8000円を追加するほか、地域支援事業支援交付金8万円を追加、6款繰入金は、介護給付費繰入金181万9000円の追加、地域支援事業繰入分繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業で3万9000円の減額、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分1000円の追加、事務費繰入金116万1000円の減は、いずれも歳出の見込みに伴うもの、低所得者保険料軽減繰入金は保険料の確定により58万9000円の追加、7款繰越金、前年度剰余金1348万6000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は4億9791万5000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第4号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第4号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第5号 令和4年度浜中診療所特別会計補正予算（第4号）

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第13、議案第5号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第5号令和4年度浜中診療所特別会計補正予算（第4号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、令和4年度の決算見込みにより、燃料費など、不足分の追加と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするもので、補正額は133万8000円の減額となります。

補正の主な内容といたしましては、歳出では、1款総務費、浜中診療所維持管理に要する経費では、燃料費15万円の追加をするほか、電気料金の高騰により光熱水費250万円を追加するなど、251万6000円の追加、浜中診療所運営に要する経費では、会計年度任用職員報酬170万円の減額などにより636万円の減額、2款医業費、医業に要する経費では、医薬材料費260万円の追加などにより250万6000円の追加、一方、歳入につきましては、1款診療収入では、入院収入で国民健康保険診療報酬収入316万6000円の追加など、総額403万円の減額、外来収入では国民健康保険診療報酬収入25万6000円の追加などで総額163万8000円の追加、2款使用料及び手数料では、予防接種料966万6000円の追加など、総額955万5000円の追加、4款繰

入金では、一般会計繰入金2086万4000円の減額、5款繰越金では、前年度剰余金1299万5000円の追加、6款諸収入では、医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金で20万円の追加、7款町債では、過疎地域持続的発展特別事業債20万円の減額などで総額50万円を減額しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は2億8856万6000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第5号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 歳出の221ページの医業に要する経費についてです。

需用費で医薬材料費260万円の追加とありまして、当初予算は1510万9000円、合わせると1770万9000円となります。医薬材料費ですから、薬品を買ったのかなと単純に思ったのですが、それでいいのかどうか、中身について詳しく説明していただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 診療所事務長。

**○診療所事務長（中山正教君）** 議員のご質問にお答えいたします。

議案書221ページの医薬材料費についてですが、昨年11月4日、特養ハイツ野いちごで新型コロナウイルスの集団感染がございました。このとき、釧路保健所の指示で、飲み薬であるラゲブリオという薬を処方したのですが、1人1箱40カプセル入りで1個8万5000円いたしまして、これを30人に処方しましたので、医薬材料費から約260万円の支出をしております。

今後も医薬材料費につきましては支出見込みがございますことから、このたび補正をお願いするものであります。

214ページをご覧ください。

なお、処方したラゲブリオは全額が国負担となっております。既に入金されておりますことから、中段の外来収入の2目社会保険診療報酬収入を同額の2260万円で補正していることが確認できると思われま。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 確認の意味でお聞きしますが、1箱8万5000円掛ける30人分で260万円の支出ということでした。この財源については国が負担するということが歳入で見込んで、結果的に負担はなしと押さえていいのですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第6号 令和4年度浜中町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

---

**○議長(波岡玄智君)** 日程第14、議案第6号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長(松本博君)** 議案第6号令和4年度浜中町下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、令和4年度の決算見込みに基づくもので、補正額は790万3000円の減額となります。

補正の主な内容といたしましては、歳出では、1款総務費は旅費などの実績見込みによる減額と備品購入費11万8000円の追加により6万9000円の減額、2款下水道費は工事請負費などの実績見込みにより減額と農業集落排水施設機能保全計画策定委託料800万円の追加で774万4000円の減額、3款公債費9万円の減額は貸付実績による執行残によるものです。

一方、歳入につきましては、1款分担金及び負担金は公共下水道事業受益者分担金など18万2000円の追加、2款使用料及び手数料は、公共下水道使用料など、173万9000円の減額、3款国庫支出金は国庫補助金580万5000円の追加、4款繰入金は一般会計繰入金1171万7000円の減額、5款繰越金は前年度剰余金256万6000円の追加、7款町債では下水道債300万円の減額をしようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は4億1484万6000円となります。

次に、第2表繰越明許費につきましては、いずれの事業も年度内に終わらない見込みから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

次に、第3表地方債補正につきましては地方債を財源とする事業費及び同意額の確定に伴う補正であります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し

上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第6号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** 1点だけ、239ページの農業集落排水施設機能保全計画策定委託料についてです。

これは繰越明許になっていて、800万円をかけて計画をつくるということのようですが、どこの施設に係るものなのか、主な計画の内容をお知らせください。

**○議長（波岡玄智君）** 上下水道課長。

**○上下水道課長（南秀幸君）** ただいまのご質問にお答えします。

まず、策定委託業務の内容についてです。

こちらは、農業集落排水施設ということで、茶内地区の施設の保全計画となります。クリーンセンターの機能診断と、管路も含め、機能保全計画を策定する内容となっております。

今回、新規の事業として3月補正で計上させていただいた経過も含めて説明したいと思うのですが、この業務は去年の8月に事業採択申請がなされ、その後、12月に採択となっております。それをもって令和5年度の予算計上ということで当初予定しておりました。

しかし、その後、北海道から、令和4年度予算で600万円の予算割当てがされたため、事業を前倒しするという通知がございまして、事業費800万円のうち、600万円が1月24日に交付決定されました。なお、差額の200万円については令和5年度中に交付申請する予定です。そうしたことから、令和4年度の予算で事業費800万円を歳入歳出で補正計上させていただきまして、繰越明許費として計上させていただいたところでございます。

また、この業務の財源についてですけれども、議案の233ページに記載のとおり、農業集落排水事業補助として100%充当となっており、歳出同額の800万円の計上とさせていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** 入札を経て業務委託を行うのは新年度という理解でよろしいのですよね。単年度で業務が終わるのかなと思うのですが、その内容に沿って必要な箇所を今後修繕していくという考え方でよろしいのでしょうか。この調査の結果を踏まえた上で優先順位を考えながら修繕をやっていくという考え方でいいのかどうか、お聞きします。

**○議長（波岡玄智君）** 上下水道課長。

**○上下水道課長（南秀幸君）** お答えします。

議員がおっしゃるとおりでございます。

令和5年度中、予定としては令和6年2月中旬までの策定業務です。それ以降、工事の採択がございましたら、順次、発注するように進めようと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 241ページの茶内クリーンセンター管理運営に要する経費のうちの備品購入費についてです。

49万5000円増ということですが、この内容についてお知らせいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 上下水道課長。

**○上下水道課長（南秀幸君）** ご質問にお答えいたします。

備品購入の中身でございますけれども、茶内クリーンセンターの設備である透視度計の購入です。

このセンターで処理した後、排水を川に放流するのですが、その透視度を計測する、いわゆる濁りや透明度の具合を計測する機器が長年の使用で経年劣化いたしまして、正確な数値が示せなくなったため、今回購入させていただき、交換することとしております。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第6号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第7号 令和4年度浜中町水道事業会計補正予算（第4号）

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第15、議案第7号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第7号令和4年度浜中町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の253ページの予算説明資料をお開きください。

このたびの補正は決算見込みによるもので、収益的収入で1款水道事業収益、2項営業外収益は一般会計補助金138万6000円を減額するものです。

収益的支出で、1款水道事業費用1項営業費用1目浄水及び排水費317万円の追加は主に光熱水費、修繕費、薬品費等の不足によるもの、2目総掛費456万円の減額は人件費及び負担金の減額によるもの、3目減価償却費4000円の追加は機械及び装置取得の実績見込みによるものとなります。

245ページにお戻りください。

議案第2条収益的収入及び支出の補正後の予定額は、それぞれ138万6000円を減額し、2億788万3000円となります。

254ページをお開きください。

次に、資本的収入で、1款資本的収入290万円の減額は、建設改良費の事業費確定などに伴い、その企業債を減額するもの、資本的支出で、1款資本的支出327万5000円の減額は、いずれも建設改良費の執行残によるものとなります。

245ページにお戻りください。

議案第3条は、資本的収入及び支出で、補正後の資本的収入の予定額は5532万円、資本的支出は9445万円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を3913万円に、過年度分損益勘定留保資金で補填する額を2913万円に改めようとするものであります。

246ページをお開きください。

予算第5条に定めた起債の限度額の合計を5070万円に、予算第6条に定めた一時借入金の限度額を5070万円に、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費は4502万4000円、予算第8条に定めた他会計からの補助金は6606万6000円にそれぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第7号の質疑を行います。

収支一括して行います。

1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 253ページの収益的支出の浄水及び排水費についてです。

全般的に支出、補正の関係を見ましたけれども、修繕費の水道施設修繕費100万円の追加の中身が分かりません。凝集剤や次亜塩素ソーダは薬品費といいますか、薬品だと分かりましたが、修繕費として100万円を追加した中身についてのみ説明をしていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 上下水道課長。

**○上下水道課長（南秀幸君）** ご質問にお答えいたします。

修繕費の100万円の追加の中身についてです。

まず、令和4年12月に浜中桜南町道内で水道管の漏水がございました。こちらは配水管75ミリの漏水で、こちらの修理に50万円となります。そして、同月12月に霧多布西2条1丁目の町道内で漏水がございました。こちらは配水管75ミリの漏水で、こちらの修理に40万円となります。その他残額の10万円は突発的な修繕に対応するために計上させていただいたものです。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第7号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第16、町政執行方針の予定であります。大幅に時間を超過することから、明日に表明を受けたいと思います。

---

## 延 会 宣 告

---

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 4時33分）